
第3次向日市環境基本計画
(含 地球温暖化対策実行計画[区域施策編])
進捗状況及び評価について
令和6年度版

向日市
令和7(2025)年3月

目 次

1	第3次向日市環境基本計画について.....	1
	（1）目的	1
	（2）期間	1
	（3）本市が目指すべき環境	1
	（4）実現に向けた基本目標及び施策の体系.....	2
	（5）地球温暖化対策実行計画について.....	4
2	進捗評価方法について.....	5
	（1）評価方法の概要	5
	（2）「目標・管理項目、数値指標目標」の評価.....	6
3	令和5（2023）年度における数値・取組の評価.....	7
	基本目標 1 気候変動対策を推進するまち（地球温暖化対策実行計画（区域施策編））	7
	（1）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果.....	7
	（2）取組状況の評価結果	18
	基本目標 2 循環型社会を実現するまち.....	19
	（1）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果.....	19
	（2）取組状況の評価結果	22
	基本目標 3 むこうの緑と歴史が映えるまち.....	23
	（1）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果.....	23
	（2）取組状況の評価結果	27
	基本目標 4 持続可能な社会の担い手を育成するまち.....	28
	（1）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果.....	28
	（2）取組状況の評価結果	31
4	各取組の実施状況について.....	32

1 第3次向日市環境基本計画について

(1) 目的

「第3次向日市環境基本計画(含 地球温暖化対策実行計画[区域施策編])」(以下「第3次環境基本計画」という。)では、地域の大気や水質の保全、また、ごみの適正排出といった身近な生活環境から地球温暖化といった地球全体の環境まで幅広く複雑化した環境課題に的確に対応すべく、今後10年間の向日市が進めるべき環境保全施策の基本的な方向性を示すことを目的とします。

(2) 期間

本計画の期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。その間の社会情勢の変化へ柔軟に対応するため、施策や目標の進捗についての点検を毎年行うとともに、5年を目途にそれらを総括し、必要に応じ計画の見直しを行います。

なお、地球温暖化対策実行計画[区域施策編]については、国と整合を図り、基準年を平成25(2013)年度、目標年度を令和12(2030)年度とします。

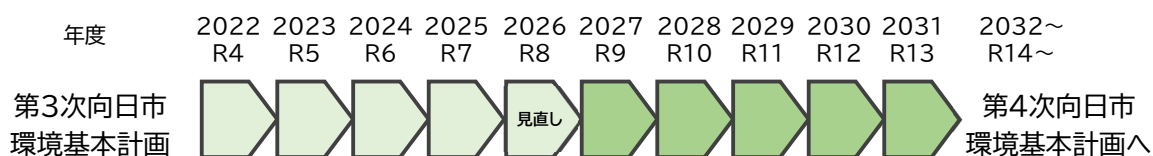


図1 計画の期間

(3) 本市が目指すべき環境

近年特に深刻化する気候変動への対応をはじめ、多くの複雑な環境課題に対応していくため、持続可能なライフスタイルを私たちの生活の中に溶け込ませるとともに、地域環境の保全はもとより、市民・事業者・行政の「オール向日市」で2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことにより、向日市が持続可能なまちとして発展していくこととしています。

このため、地域特性や市民意識、まちづくりの方向性を踏まえるとともに、本市の環境基盤を持続的に守り、将来世代に継承・発展していくという考え方を尊重しつつ、第3次環境基本計画においては本市の目指すべき環境像を次頁のとおり設定しています。

目指すべき環境像

みんなが優しくすむ 持続可能なまち

「う・る・お・い」環境都市 むこう



(4) 実現に向けた基本目標及び施策の体系

第3次環境基本計画における基本目標の考え方及び施策の体系は以下のとおりです。

■基本目標1 気候変動対策を推進するまち（地球環境）

ひと、まち、地域資源を総動員して気候変動対策を進め、本市が掲げる2050(令和32)年におけるゼロカーボンシティの実現を目指します。

■基本目標2 循環型社会を実現するまち（資源循環）

ごみの排出抑制や再利用、再生利用の取組を進めるとともに、食品リサイクルやプラスチック資源循環の取組などを通じて循環型社会の実現を目指します。

■基本目標3 むこうの緑と歴史が映えるまち（地域環境）

良好な生活環境を維持するとともに、竹林に代表される自然環境や西国街道などの地域資源を身近に感じることができ、住む人にやさしいまちを目指します。

■基本目標4 持続可能な社会の担い手を育成するまち(人づくり)

市民・事業者・市・市民団体が連携し、全ての取組の土台となる持続可能なライフスタイルを生活に溶け込ませることを目指します。

表1 施策の体系

基本目標	施策の方針	基本施策
1 気候変動対策を推進するまち (地球環境)	1-1 脱炭素に向けた取組を推進する	① 再生可能エネルギーの活用推進 ② 省エネ型ライフスタイルの推進 ③ 建築物のエネルギー効率の向上 ④ 環境に配慮した移動手段の利用推進
	1-2 気候変動への適応を推進する	① 自然災害に強いまちづくり ② 健康的な生活の推進
2 循環型社会を実現するまち (資源循環)	2-1 ごみの適正処理を推進する	① ごみの適正処理・効率化の推進 ② 不法投棄の防止と美化の推進
	2-2 資源循環利用を促進する	① 資源循環を推進するための意識啓発 ② ごみの発生・排出抑制と再利用の推進 ③ ごみの再生利用の推進 ④ 食品ロスの削減の推進
3 むこうの緑と歴史が映えるまち (地域環境)	3-1 地域の自然環境を保全・活用する	① 生物多様性の普及・啓発・活用の実施 ② 向日丘陵の緑をはじめとした自然環境の保全・育成 ③ 農地等の保全と活用 ④ 自然とふれあえる場の確保
	3-2 快適な都市環境をつくる	① 公園、緑地の整備、保全 ② 都市緑化の推進 ③ 快適な道路環境づくりの推進 ④ 水辺環境を活かした都市緑地の確保 ⑤ 空き家、空き地対策の推進
	3-3 歴史的資源をまちづくりに活かす	① 歴史的資源の保全と活用
	3-4 良好な生活環境を守る	① 大気環境の保全 ② 良好な水環境、水循環の確保 ③ 快適な静けさの確保 ④ 有害化学物質による環境汚染の防止
4 持続可能な社会の担い手を育成するまち (人づくり)	4-1 環境に関する情報を収集し、提供する	① 環境情報の効果的な収集、提供
	4-2 環境教育・環境学習を推進する	① 小・中学校における環境教育の充実 ② 地域、家庭、職場における環境学習の推進
	4-3 オール向日市で環境保全に取り組む	① 活動の機会・場づくりの実施 ② 環境基本計画の推進母体を含めた体制づくり

(5) 地球温暖化対策実行計画について

第3次環境基本計画は、「向日市地球温暖化対策実行計画[区域施策編]」(以下「区域施策編」という。)としての内容を併せ持っていることから、進捗管理においては区域施策編についても行います。また、「第2次向日市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]」(以下「事務事業編」という。)についても合わせて進捗管理を行います。

区域施策編及び事務事業編の概要及び法的根拠

■区域施策編

国の地球温暖化対策計画に即して、その区域(向日市域)の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画

法的根拠:地球温暖化対策の推進に関する法律

■事務事業編

国の地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画

法的根拠:地球温暖化対策の推進に関する法律

2 進捗評価方法について

(1) 評価方法の概要

- 評価は、「目標・管理項目、数値指標目標」と「取組状況」について、それぞれ行いました。

「目標・管理項目、数値指標目標」評価

「目標・管理項目」とは、4つの基本目標ごとに掲げている目標値です。
「数値指標目標」とは、「向日市地球温暖化対策実行計画[区域施策編]」において掲げている目標値です。

「目標・管理項目」及び「数値指標目標」の評価については、次に示す基準で行いました。

※評価基準

- ◎：目標達成又はそれ以上
- ：目標の8割以上を達成
- △：目標の5割から8割未満までを達成
- ×：目標の5割未満の達成

「取組状況」評価

取組状況については、第3次環境基本計画に示されている各施策に基づく取組について、次に示す基準で各項目を評価しました。

※評価基準

- ◎：計画以上に進んでいる
- ：計画どおりに進んでいる
- △：計画より遅れている
- ×：未着手

(2)「目標・管理項目、数値指標目標」の評価

①年度目標の設定の考え方について

- あらかじめ各年度の目標値が設定されている場合、その値を年度目標に設定しています。
- 目標値のみを設定している項目については、令和3(2021)年度の実績値及び計画期間目標との差を計画期間で比例配分し、年度目標を設定しています。

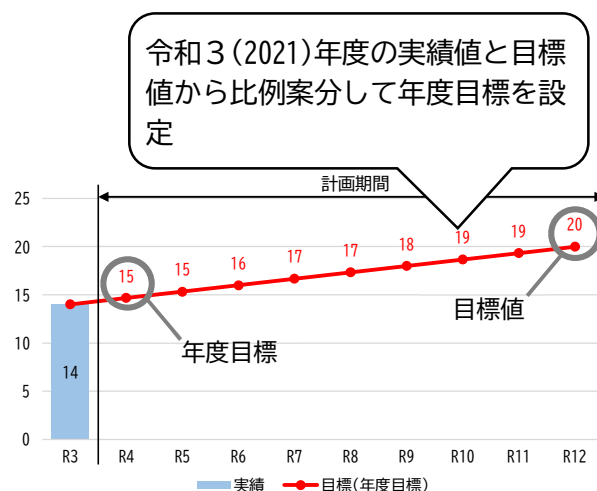
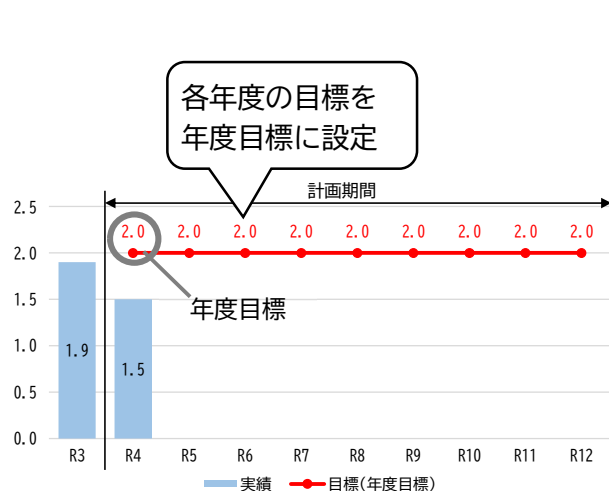


図2 あらかじめ各年度の目標値が設定されている場合

図3 目標値のみを設定している場合

②目標達成状況の評価の考え方について

- 目標には、実績値を減らすことを目的としているものと、増やすことを目的としているものがあります。
- 実績値を増やすことを目的としている目標の評価は、例えば、目標 100 に対して実績が 80 となった場合、目標の8割を達成したことになります。
- 実績値を減らすことを目的としている目標の評価は、例えば、目標 100 に対して実績が 125 となった場合、目標の8割を達成したことになります。

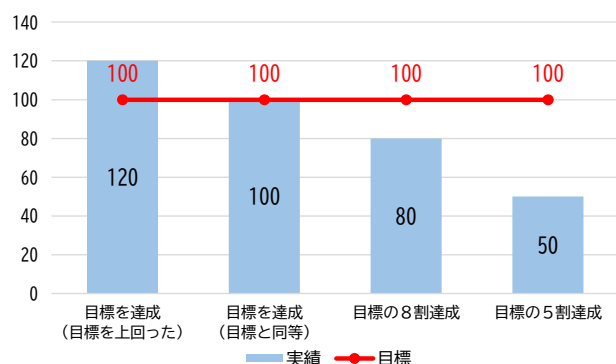


図4 実績値を増やすことを目的としている目標の達成状況のイメージ

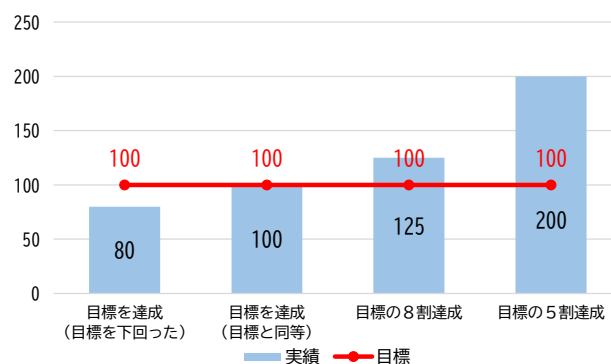


図5 実績値を減らすことを目的としている目標の達成状況のイメージ

3 令和5（2023）年度における数値・取組の評価

基本目標 1



気候変動対策を推進するまち

（地球温暖化対策実行計画[区域施策編]）



（地球環境）

基本目標1では、ひと、まち、地域資源を総動員して気候変動対策を進め、本市が掲げる令和32（2050）年におけるゼロカーボンシティの実現を目指して取り組みました。

（1）目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

基本目標1では、基本目標全体の進捗を評価するための目標・管理項目が1個、施策の進捗を評価するための数値指標目標が12個あり、ここではこれらについての取組状況について評価しました。

13項目の目標達成状況についてみると、◎が7項目、○が4項目、△が2項目であり、×についてはありませんでした。

また、目標・管理項目、数値指標目標には含まれていませんが、市事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減計画である事務事業編の目標達成状況については○となりました。

それぞれの項目の実績及び年度目標の推移について、次頁以降に示します。

表2 目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

施策の方針		単位	年度目標	実績	評価	備考
目標・管理項目/数値指標目標						
基本目標 1 気候変動対策を推進するまち						
●目標・管理項目						
1 向日市内の温室効果ガス排出量 (年間)	千t-CO ₂	168 ▲21.6%	150 ▲30.3%	◎	2013年度比 30.3%削減	
●数値指標目標						
2 戸建て住宅に占める太陽光発電設備の導入件数(累計)	件	1,133	1,132	○		
3 公共施設におけるLED照明利用率 (累計)	%	64	77	◎		
4 次世代自動車普及台数(累計)	台	5,325	3,857	△		
5 生ごみ堆肥化購入補助基数 (年間)	基	17	52	◎		
6 ごみ総排出量(年間)	t	13,685	13,450	◎		
7 食べ残しゼロ推進店舗認定数 (累計)	店舗	15	18	◎		
8 竹林ボランティア登録数 (累計)	人	54	58	◎		
9 竹林ボランティアによる竹林整備 面積(年間)	m ²	6,000	4,800	○		
10 環境保全型農業推進面積 (年間)	ha	2.0	1.7	○		
11 雨水貯留タンク補助件数 (年間)	件	10	11	◎		
12 環境市民講座参加者数(年間)	人	85	76	○		
13 古紙等集団回収実績量(年間)	t	306	196	△		
第2次向日市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】						
14 市事務事業における温室効果 ガス排出量(年間)	t-CO ₂	3,597 ▲29.4%	3,614 ▲29.1%	○	2013年度比 29.1%削減	

○数値指標目標1：向日市内の温室効果ガス排出量（年間）



令和3(2021)年度の温室効果ガス排出量の2013年度比の削減率は、目標の21.6%に対し、実績は30.3%削減となりました。また、排出量は、目標値168千t-CO₂に対して、実績値が150千t-CO₂となっています。評価は、目標が達成できたので「◎」としました。
(基準年度は国の削減目標の基準年度との整合を踏まえて平成25(2013)年度としています。)

单位: t-CO₂

部門		平成25年度 (2013年度) (基準年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
産業	農林漁業	965	850	1,075	1,294	1,146	1,115	1,038	1,514	1,029
	鉱業・建設業	3,189	2,714	2,636	2,164	2,178	1,847	1,664	2,281	2,309
	製造業	22,644	19,090	18,679	13,465	16,955	11,301	9,830	10,431	9,181
	小計	26,798	22,654	22,390	16,923	20,279	14,263	12,532	14,226	12,519
民生業務		40,640	40,350	41,765	36,959	32,090	26,455	25,738	28,212	25,765
民生家庭		76,869	74,457	67,692	72,590	66,730	53,537	51,847	60,373	54,792
運輸		64,658	61,102	60,485	59,628	58,898	56,576	55,633	49,783	47,164
廃棄物		5,685	6,941	7,593	6,538	7,322	10,567	7,432	7,645	9,289
合計		214,650	205,504	199,925	192,638	185,319	161,398	153,182	160,239	149,529
年度目標値		-	209,176	203,353	197,529	191,706	185,882	180,059	174,235	168,412

※電気のCO₂排出係数については、当該年度における関西電力株式会社の電気の排出係数を用いて算出しています。

表4 (参考) 過去5年間の排出係数一覧 (関西電力株式会社)

年度	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.435	0.352	0.340	0.362	0.299

■数値指標目標

○数値指標目標 2：戸建て住宅に占める太陽光発電設備の導入件数(累積)

評価	○
----	---

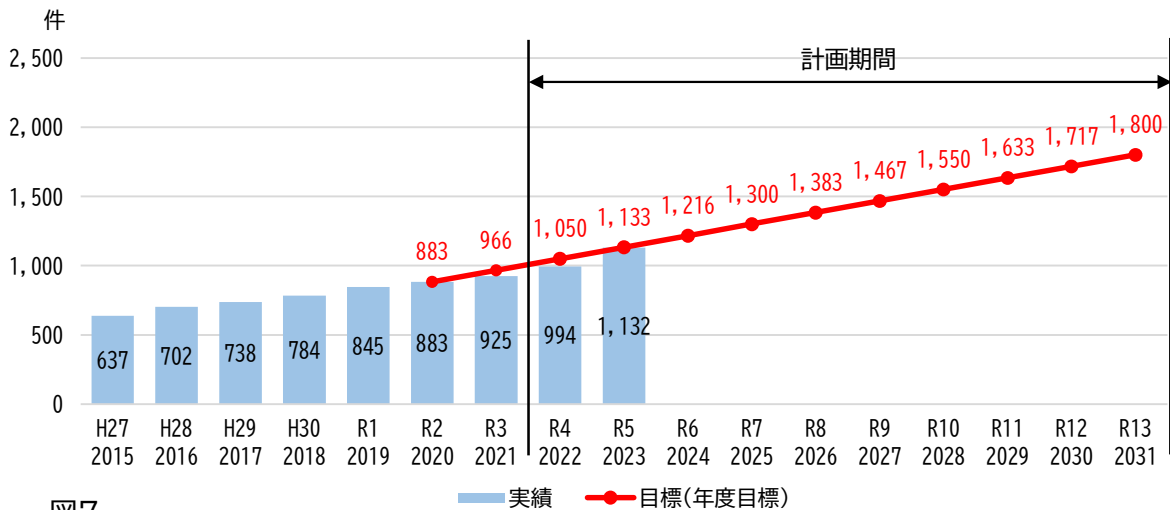


図7

データ出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法
情報公表用ウェブサイト（資源エネルギー庁ホームページ）

戸建て住宅に占める太陽光発電設備の導入件数は、平成 27(2015)年度以降、増加しています。令和 5 (2023)年度については、目標である累積 1,133 件に対して実績値が 1,132 件であり、目標達成に 1 件不足し、達成率は 99.9%でした。なお、令和 5 (2023)年度 1 年間の導入件数は 138 件であり、令和 3 (2021)年度の 42 件、令和 4 (2022)年度の 69 件を上回っています。

※向日市における太陽光発電設備(住宅:10kW未満)の導入件数の合計値を計上しています。

○数値指標目標 3：公共施設における LED 照明利用率（累積）

評価	◎
----	---

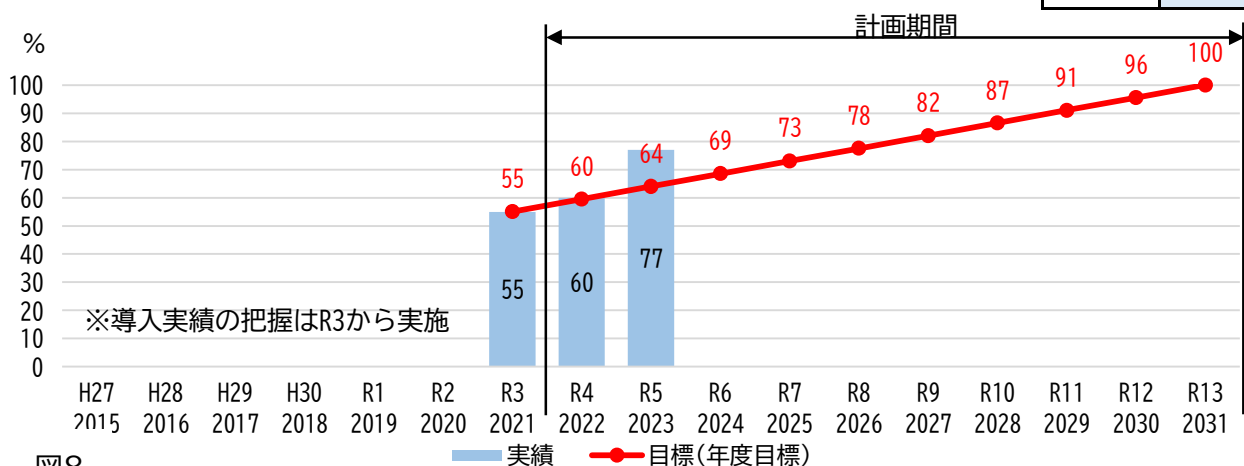


図8

データ出典：ゼロカーボン推進課

公共施設における LED 照明利用率は、令和 3 (2021)年度以降、増加しています。令和 5 (2023)年度については、目標値 64%に対して実績値 77%であり、目標を達成することができました。

○数値指標目標4：次世代自動車普及台数（累積）

評価	△
----	---

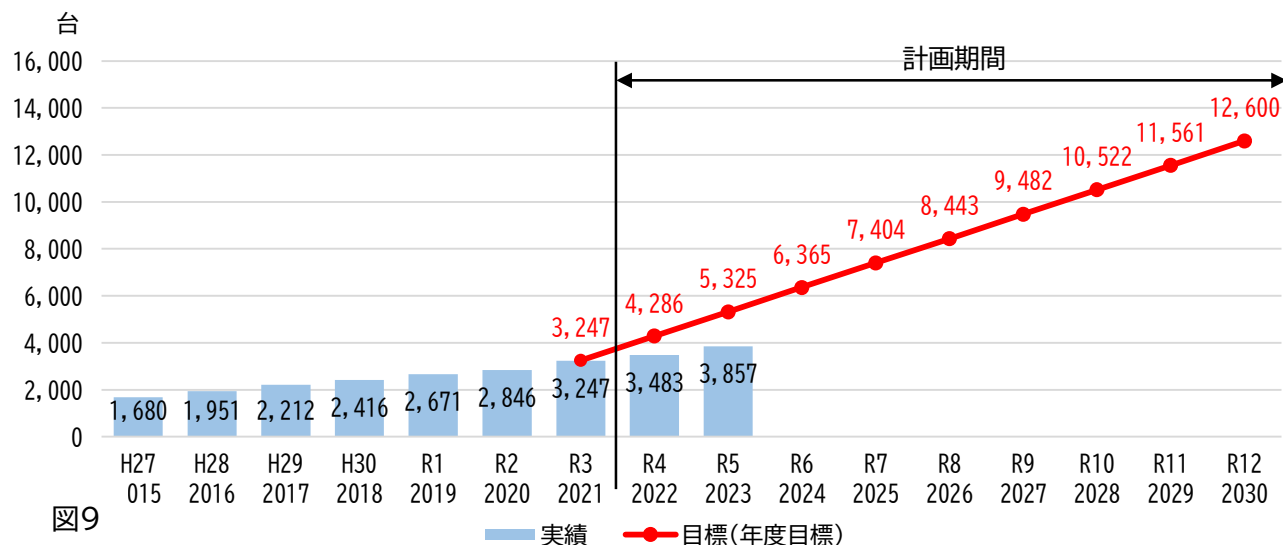


図9

次世代自動車普及台数は、平成 27(2015)年度以降、増加しています。令和 5 (2023)年度については、目標である累積 5,325 台に対して実績値が 3,857 台となり、目標達成に 1,468 台不足し、達成率は 72.4%でした。

※一般財団法人自動車検査登録情報協会が公表する「低公害車の燃料別・車種別保有台数」の京都運輸支局の値に京都府における向日市の自動車保有割合（京都府統計書から算出（令和5年度末））を掛けて算出しています。

○数値指標目標5：生ごみ堆肥化購入補助基数（年間）

評価	◎
----	---

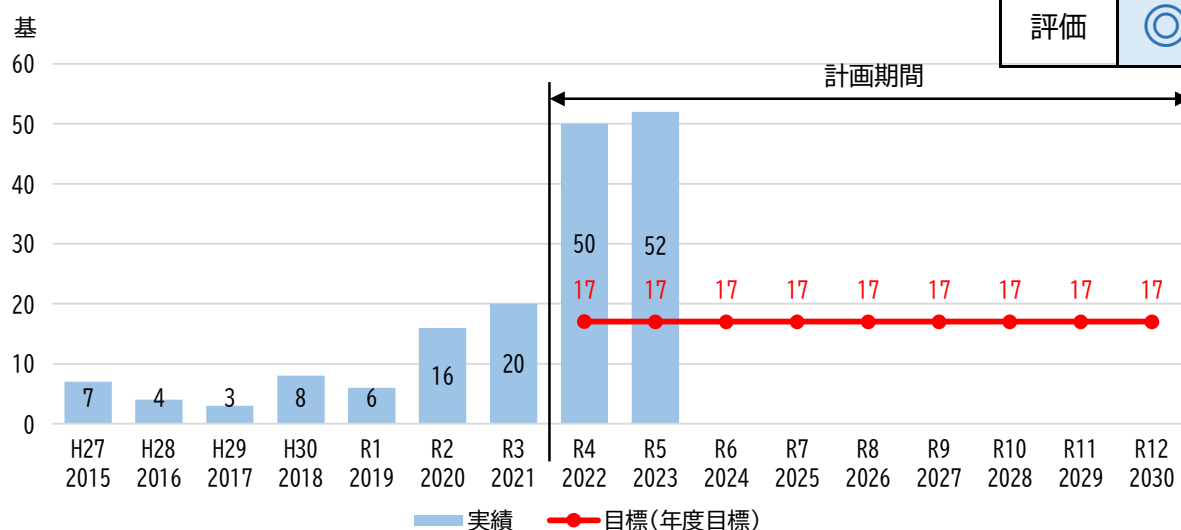


図10

データ出典：衛生環境課

生ごみ堆肥化購入補助基数は、平成 29(2017)年度以降、増加傾向となっています。令和 5 (2023)年度については、目標である年間 17 基に対して実績値が 52 基となり、目標を 35 基上回って達成することができました。

○数値指標目標 6：ごみ総排出量（年間）

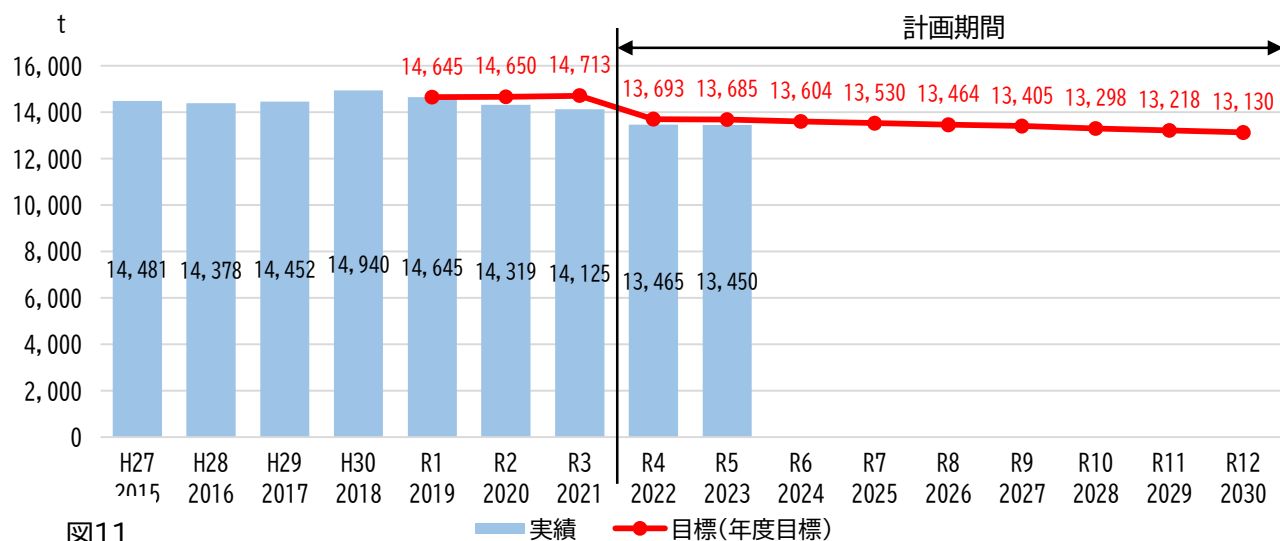


図11

ごみ総排出量は、平成 30(2018)年度以降、減少しています。令和 5(2023)年度については、目標である年間 13,685t に対して実績値が 13,450t となり、目標を 235t 上回って達成することができました。

※目標値及び実績値は、向日市一般廃棄物処理基本計画(令和 4(2022)年 3 月策定)を根拠としています。

○数値指標目標 7：食べ残しゼロ推進店舗認定数（累積）

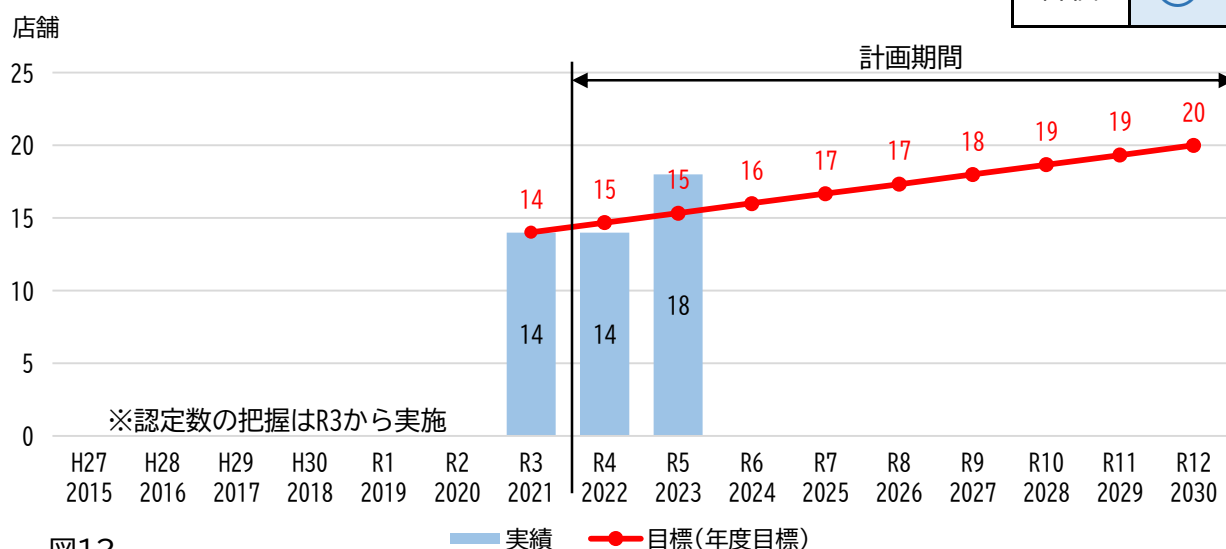


図12

食べ残しゼロ推進店舗認定数の令和 5(2023)年度については、目標である累計 15 店舗に対して実績値が 18 店舗となり、目標を 3 件上回って達成することができました。

○数値指標目標8：竹林ボランティア登録数（累積）

評価	◎
----	---

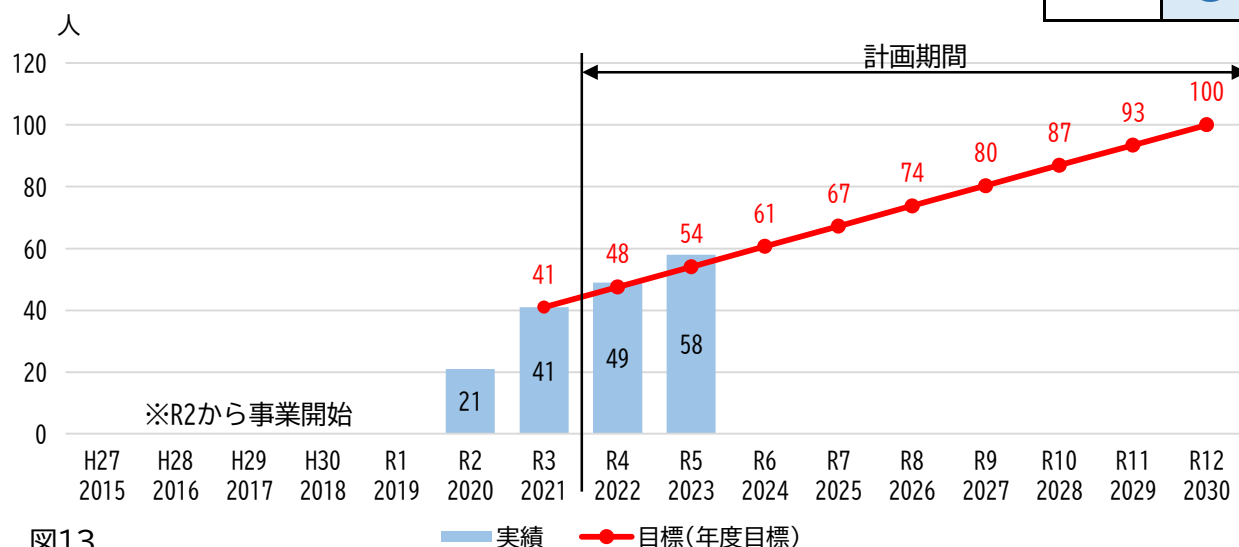


図13

データ出典：産業振興課

竹林ボランティア登録数は、令和2(2020)年度以降、毎年度登録者が増えています。令和5(2023)年度については、目標である累計54人に対して実績値が58人となり、目標を4人上回って達成することができました。

○数値指標目標9：竹林ボランティアによる竹林整備面積（年間）

評価	○
----	---

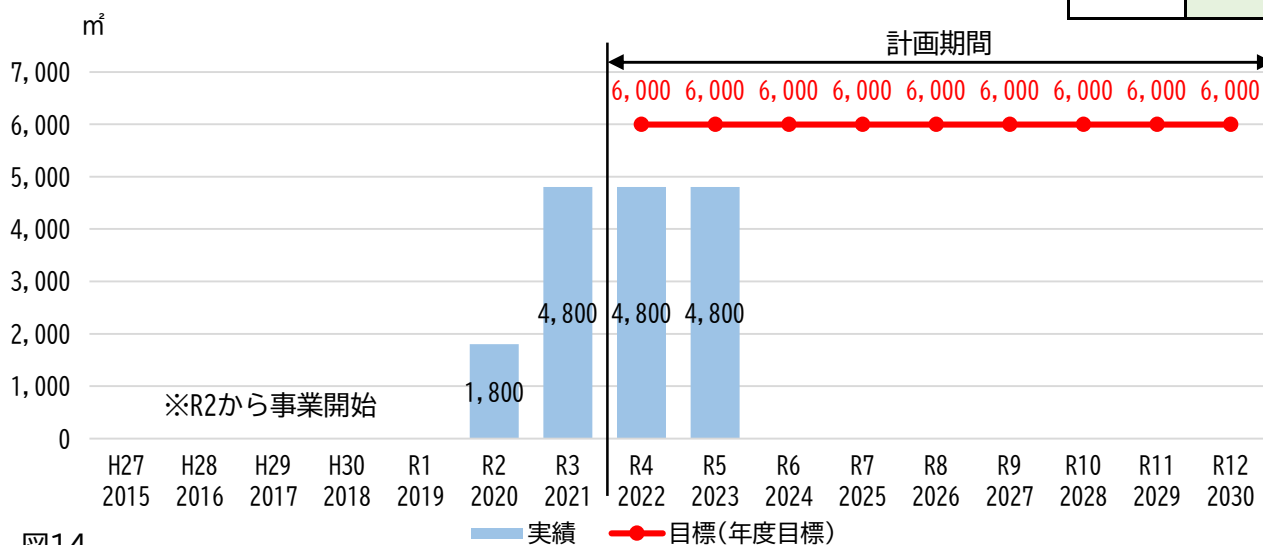
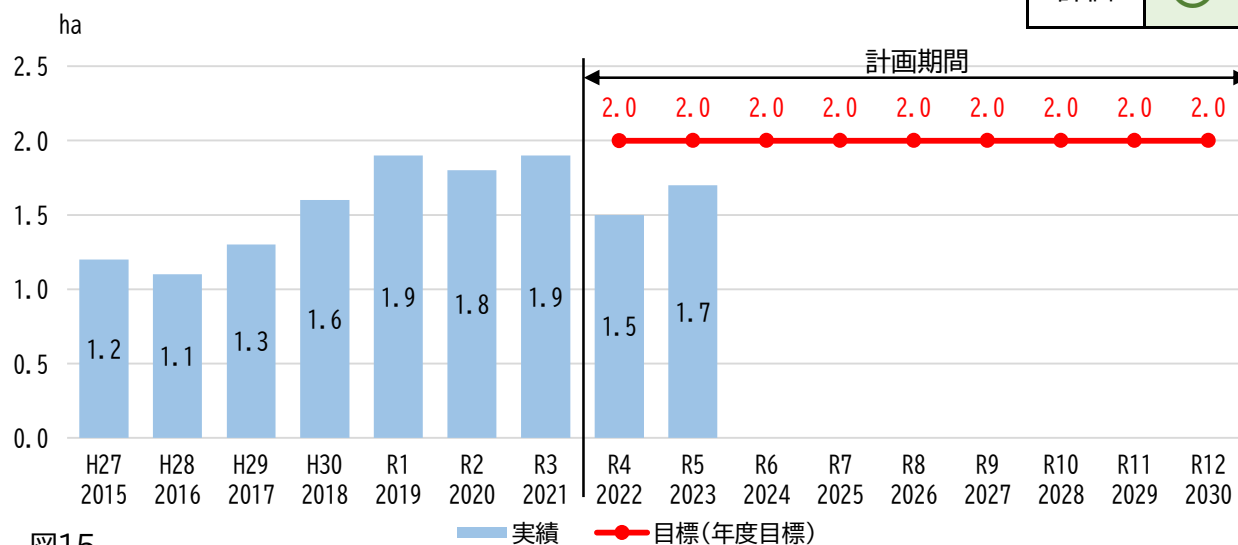


図14

データ出典：産業振興課

竹林ボランティアによる竹林整備面積は、令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけて増加しています。令和5(2023)年度については、目標値6,000㎡に対して実績値が4,800㎡となり、目標達成に1,200㎡不足し、達成率は80.0%でした。

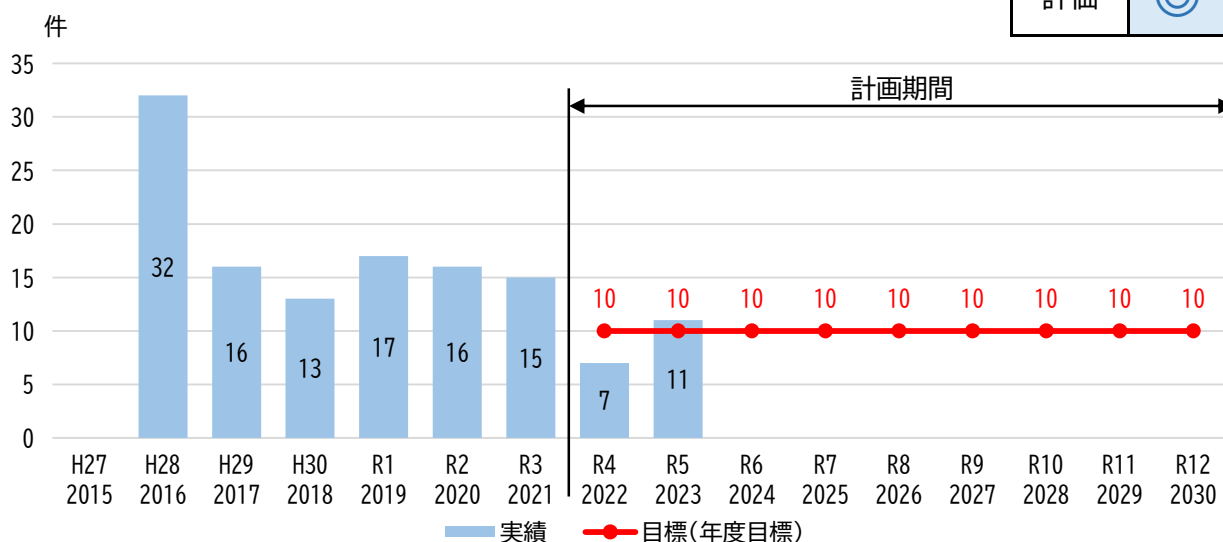
○数値指標目標 10：環境保全型農業推進面積（年間）



データ出典：産業振興課

環境保全型農業推進面積とは、生産性との調和などに留意しつつ、化学肥料の使用による環境負荷を軽減するため、土づくり等を通じて持続的な農業を行った面積のことをいいます。令和5(2023)年度については、れんげの種子を農地に蒔き、花を咲かせ土にすきこんで肥料としている面積を環境保全型農業推進面積としています。同面積は、平成28(2016)年度から令和元年(2019)年度まで増加し、その後横ばい傾向であり、目標値2.0haに対して実績値が1.7haとなり、目標達成に0.3ha不足し、達成率は85.0%でした。

○数値指標目標 11：雨水貯留タンク補助件数（年間）



データ出典：上下水道施設課

雨水貯留タンク補助件数は、令和元(2019)年度以降、減少傾向にありましたが、令和5(2023)年度については、目標である年間10件に対して実績値が11件となり、目標を1件上回って達成することができました。

○数値指標目標 12：環境市民講座参加者数（年間）

評価	○
----	---

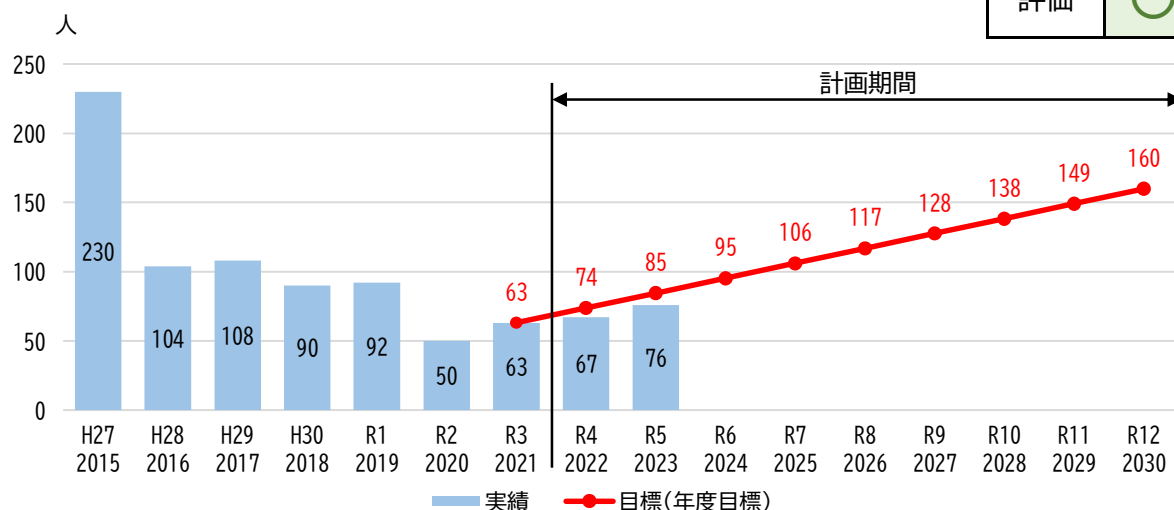


図17

データ出典：ゼロカーボン推進課

環境市民講座参加者数は、平成 27(2015)年度から令和 2 (2020)年度にかけて減少し、その後増加しています。令和 5 (2023)年度については、目標である年間 85 人に対して実績値が 76 人となり、目標達成に 9 人不足し、達成率は 89.4%でした。

○数値指標目標 13：古紙等集団回収実績量（年間）

評価	△
----	---

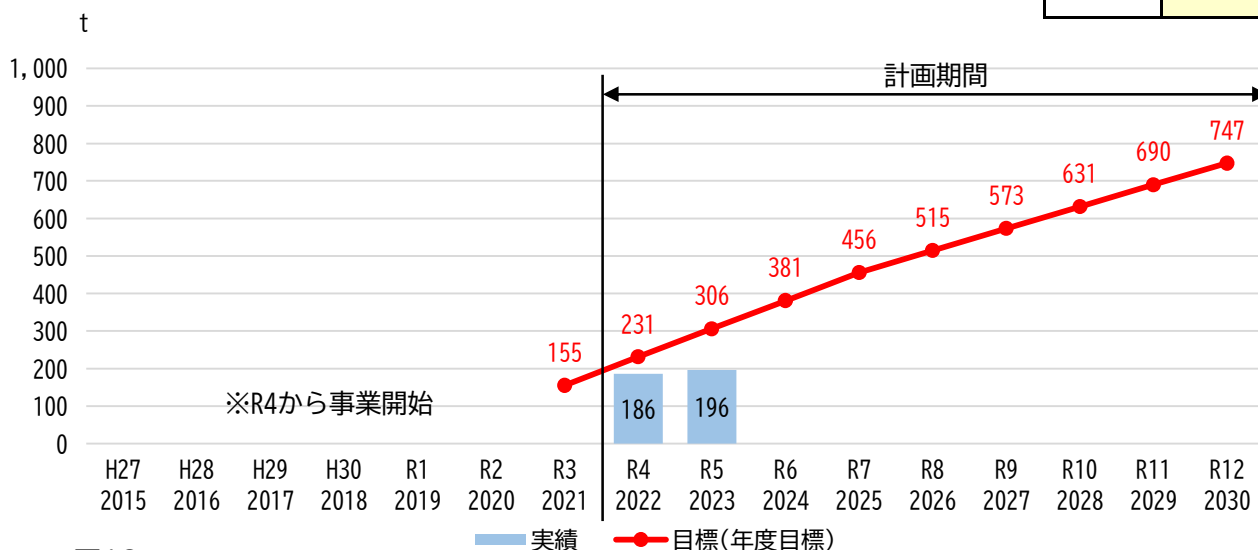


図18

データ出典：衛生環境課

古紙等集団回収は、令和 4 (2022)年 7 月から事業を開始しました。令和 5 (2023)年度については、目標である年間 306 t に対して実績値が 196 t となり、目標達成に 110t 不足し、達成率は 64.1%でした。

※目標値は向日市一般廃棄物処理基本計画(令和 4 (2022)年 3 月策定)を根拠としています。

■14：第2次向日市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

評価

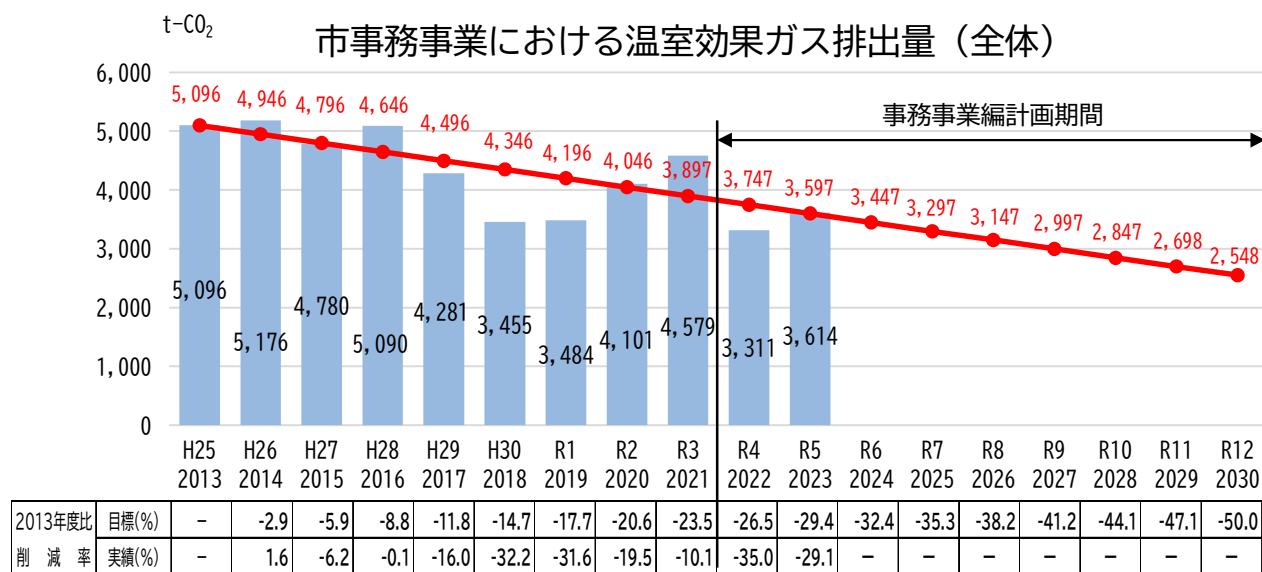


図19

実績 目標(年度目標)

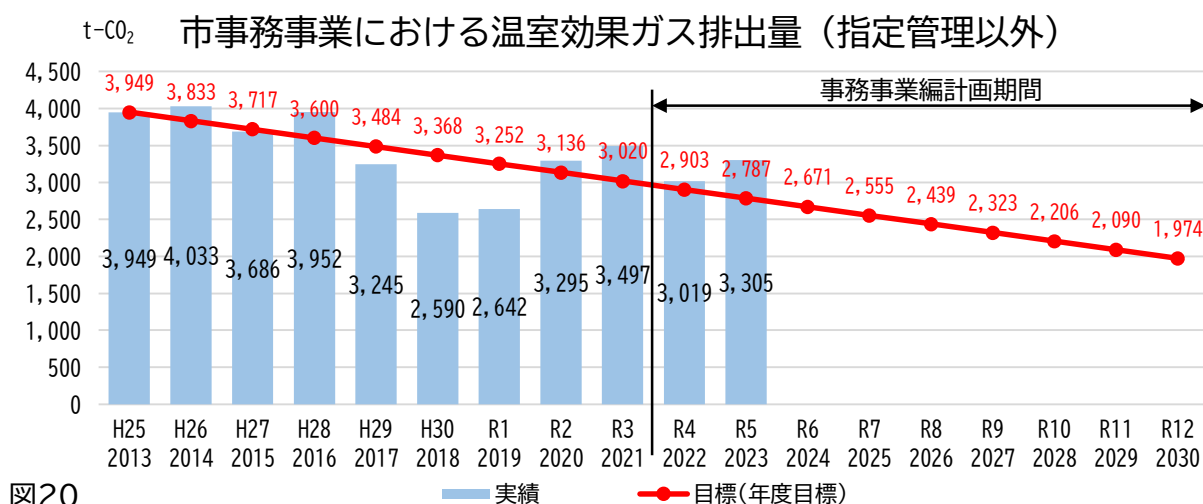


図20

実績 目標(年度目標)

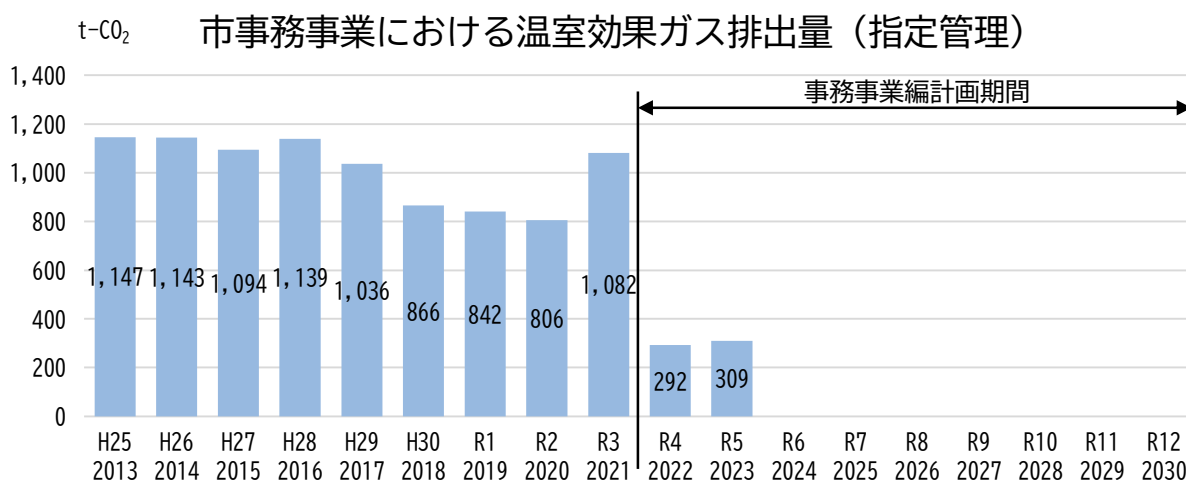


図21

データ出典：ゼロカーボン推進課

令和5(2022)年度の温室効果ガス排出量の2013年度比の削減率は、目標の29.4%に対し、実績は29.1%削減であり、目標達成に0.3%不足し、達成率は99.0%でした。また、排出量は、目標値3,597t-CO₂に対して、実績値が3,614t-CO₂となっています。

排出量増加の要因として、令和5(2023)年2月にオープンした永守重信市民会館や、同年1月に再開した健康増進センターが1年間稼働したことが挙げられます。

公共施設全体の電力使用量は横ばいでしたが、温室効果ガス排出量を算出するに当たって電気のCO₂排出係数が、上がったことに伴い、排出量が多くなりました。

表5 過去5年間の電力使用量一覧（指定管理施設含む公共施設全施設の合計）

年度	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2022)
電力使用量(kWh)	7,199,099	7,802,336	8,163,406	7,009,950	7,020,668

※市事務事業における温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」（環境省）に基づいて算出しています。

※電気のCO₂排出係数については、当該年度における関西電力株式会社の基礎排出係数を用いて算出しています。

※基準年度は、国の削減目標の基準との整合を踏まえて平成25(2013)年度としています。

※前ページのグラフの数値は、いずれも小数点以下を四捨五入していますので、指定管理と指定管理以外の合計値が全体の数値と合致しない場合があります。

(2) 取組状況の評価結果

基本目標1は2つの施策の方針、16の取組から構成されており、ここではこれらの取組状況について評価した結果を示します。

各取組についてみると、令和5(2023)年度は16事業を実施しました。これらについて、取組状況の評価結果をみると、「計画以上に進んでいる(◎)」が31%、「計画どおりに進んでいる(○)」が63%、「計画より遅れている(△)」が0%、「未着手(×)」が6%となりました。

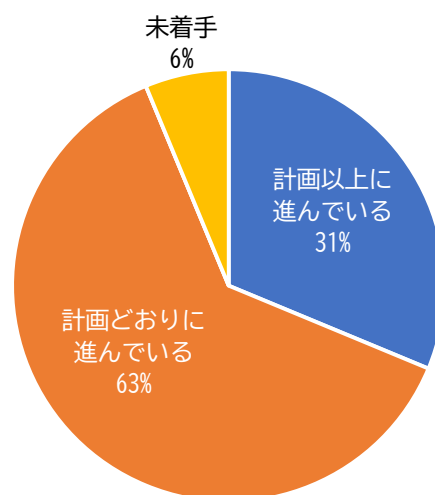


図2-2 令和5(2023)年度における取組状況の評価結果の割合

表6 取組状況の評価結果

基本目標	施策の方針 (括弧内の数字は各施策の方針に含まれる取組数)	取組状況の評価結果				
		計画以上に 進んでいる ①	計画どおりに 進んでいる ②	計画より 遅れている ③	未着手 ④	計 ⑤
1 気候変動対策を推進するまち		5	10	0	1	16
	1-1 脱炭素に向けた取組を推進する	5	6	0	1	12
	1-2 気候変動への適応を推進する	0	4	0	0	4

基本目標 2



循環型社会を実現するまち

(資源循環)



基本目標2では、循環型社会の実現を目指してごみの適正処理や資源の循環利用に取り組みました。

(1) 目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

基本目標2では、基本目標全体の進捗を評価するための目標・管理項目が3個あり、ここではこれらについての取組状況について評価しました。

3項目の目標達成状況についてみると、◎が3項目であり、○、△、×についてはありませんでした。でした。

それぞれの項目の実績及び年度目標の推移について、以下に示します。

表7 令和5年度における目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

施策の方針	目標・管理項目/数値指標目標	単位	年度目標	実績	評価	備考
	15 1人1日あたり収集可燃ごみ量 (年間)	g	402	399	◎	
	16 再生利用率(リサイクル率) (年間)	%	7.9	10.1	◎	
	17 一般廃棄物の焼却に伴う温室 効果ガス排出量(年間)	t-CO ₂	9.4	9.0	◎	

※評価の基準

◎	目標を達成
○	目標値未達かつ80%以上
△	目標値の80%未達かつ50%以上
×	目標値の50%未達

■目標・管理項目

○数値指標目標 15：1 人 1 日あたり収集可燃ごみ量（年間）

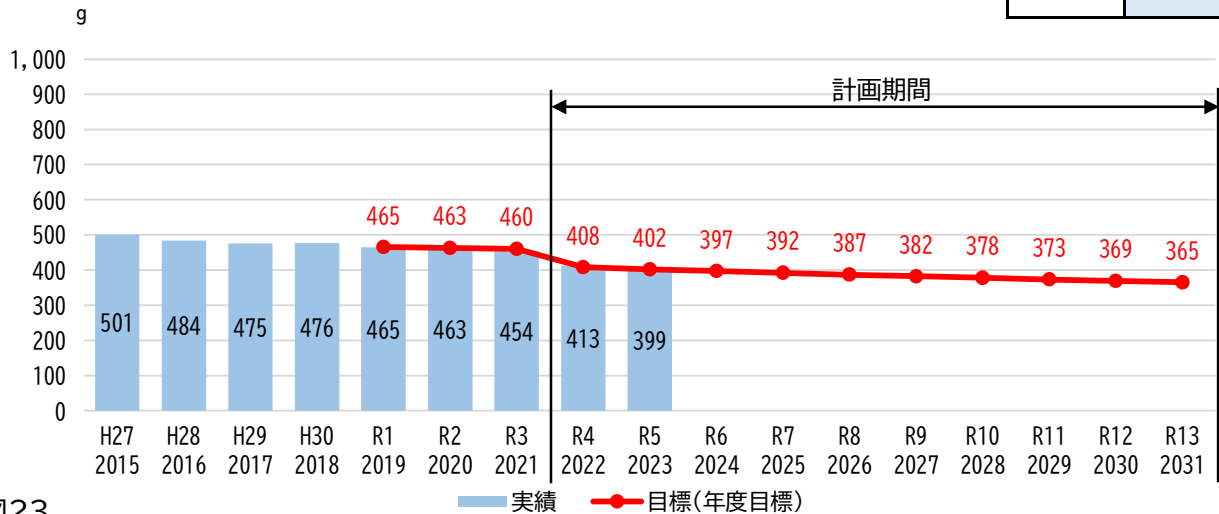


図23

データ出典：衛生環境課

1 人 1 日あたり収集可燃ごみ量は、平成 27(2015)年度以降、減少しています。令和 5 (2023) 年度については、目標である 1 人 1 日当たり 402 g に対して実績値が 399 g となり、目標を 3 g 上回って達成することができました。

※目標値は向日市一般廃棄物処理基本計画(令和 4 (2022)年 3 月策定)を根拠としています。

○数値指標目標 16：再生利用率（リサイクル率）（年間）

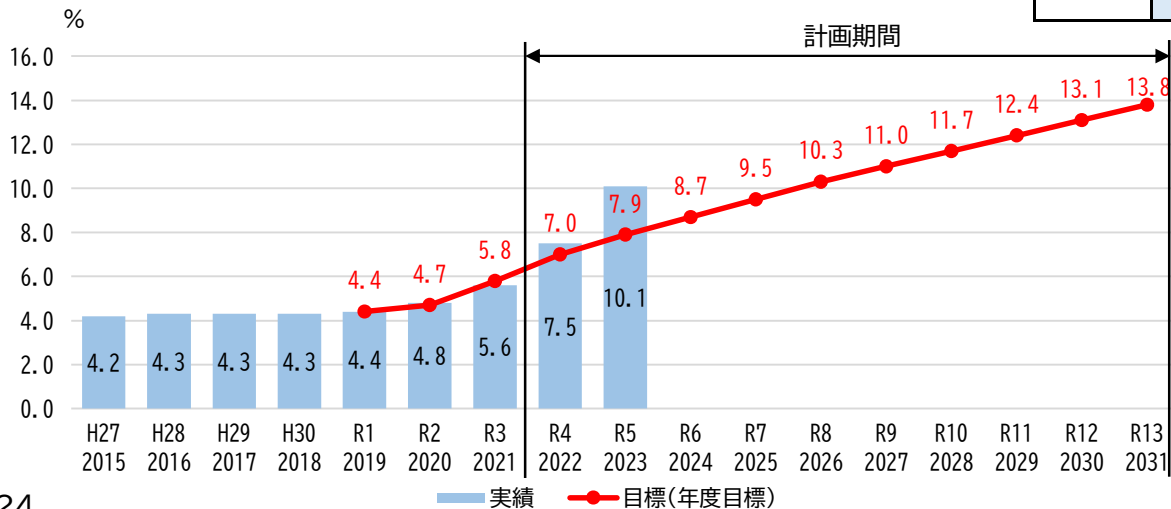


図24

データ出典：衛生環境課

再生利用率(リサイクル率)は平成 27 (2015)年度以降、増加しています。令和 5 (2023) 年度については、目標である 7.9% に対して実績値が 10.1% となり、目標を 2.2 ポイント上回って達成することができました。

※目標値は向日市一般廃棄物処理基本計画(令和 4 (2022)年 3 月策定)を根拠としています。

○数値指標目標 17：一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量（年間）

評価

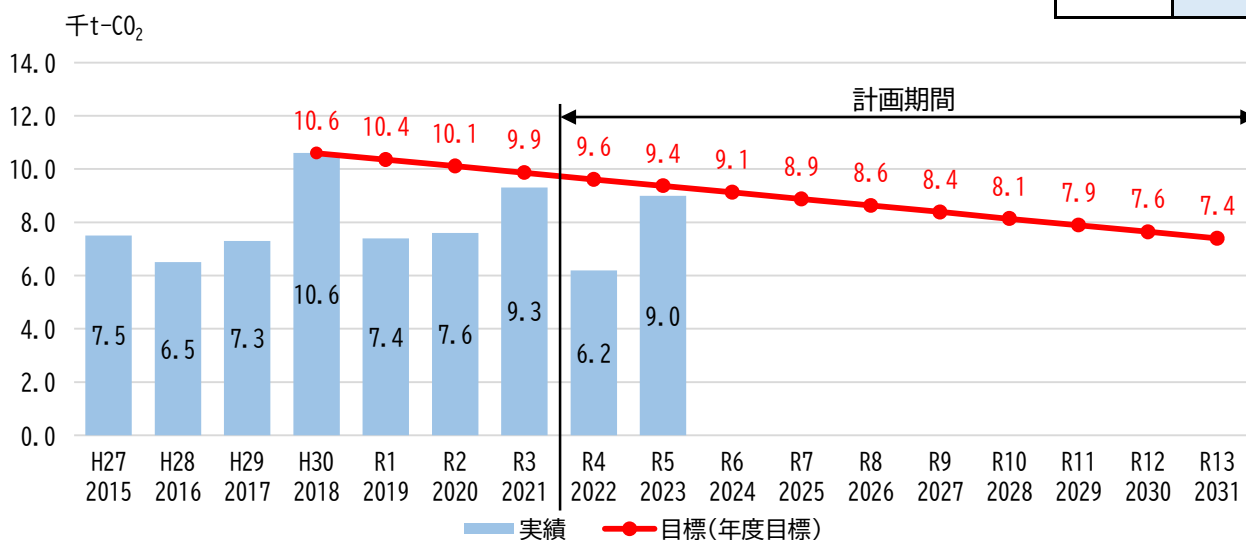


図25

データ出典：ゼロカーボン推進課
衛生環境課

一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量は平成 27（2015）年度以降、変動がありますが概ね横ばいです。直近である令和 5（2023）年度については、目標である 9.4 千 t-CO₂ に対して実績値が 9.0 千 t-CO₂ となり、目標を 0.4 千 t-CO₂ 上回って達成することができました。

※一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量は、地方公共団体実行計画〔区域施策編〕策定・実施マニュアル(環境省)に基づいて算定しています。

(2) 取組状況の評価結果

基本目標2は2つの施策の方針、16の取組から構成されており、ここではこれらの取組状況について評価した結果を示します。

各取組についてみると、令和5(2023)年度は16事業を実施しました。これらについて、取組状況の評価結果をみると、「計画以上に進んでいる(◎)」が44%、「計画どおりに進んでいる(○)」が50%、「計画より遅れている(△)」が6%、「未着手(×)」が0%となりました。

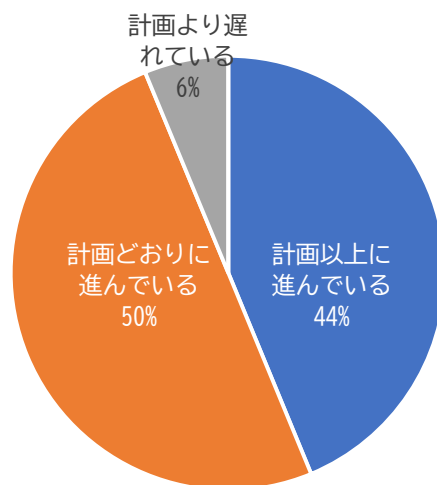


図26 令和5(2023)年度における取組状況の評価結果の割合

表8 取組状況の評価結果

基本目標		取組状況の評価結果				
	施策の方針 (括弧内の数字は各施策の方針に含まれる取組数)	計画以上に 進んでいる ①	計画どおりに 進んでいる ②	計画より 遅れている ③	未着手 ④	計 ⑤
2 循環型社会を実現するまち		7	8	1	0	16
	2-1 ごみの適正処理を 推進する	4	3	0	0	7
	2-2 資源循環利用を促進する	3	5	1	0	9

基本目標 3



むこうの緑と歴史が映えるまち

(地域環境)



基本目標3では、良好な生活環境を維持するとともに、自然環境や地域資源を身近に感じることができる、住む人にやさしいまちを目指して取り組みました。

(1) 目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

基本目標3では、基本目標全体の進捗を評価するための目標・管理項目が5個あり、ここではこれらについての取組状況について評価しました。

5項目の目標達成状況についてみると、◎が2項目、○が2項目、△が1項目であり、×についてはありませんでした。

それぞれの項目の実績及び年度目標の推移について、以下に示します。

表9 令和5年度における目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

施策の方針		単位	年度目標	実績	評価	備考
目標・管理項目/数値指標目標						
18	1人あたり公園緑地面積（年間）	m ²	2.01	1.37	△	
19	大気の環境基準達成状況（年間）	%	100	100	◎	
20	河川水質(BOD)の環境基準達成状況（年間）	%	100	85	○	
21	河川水質(SS)の環境基準達成状況（年間）	%	100	90	○	
22	騒音の環境基準達成状況（年間）	%	100	100	◎	

※評価の基準

◎	目標を達成
○	目標値未滿かつ80%以上
△	目標値の80%未滿かつ50%以上
×	目標値の50%未滿

■目標・管理項目

○数値指標目標 18：1人あたり公園緑地面積（年間）

評価	
----	--

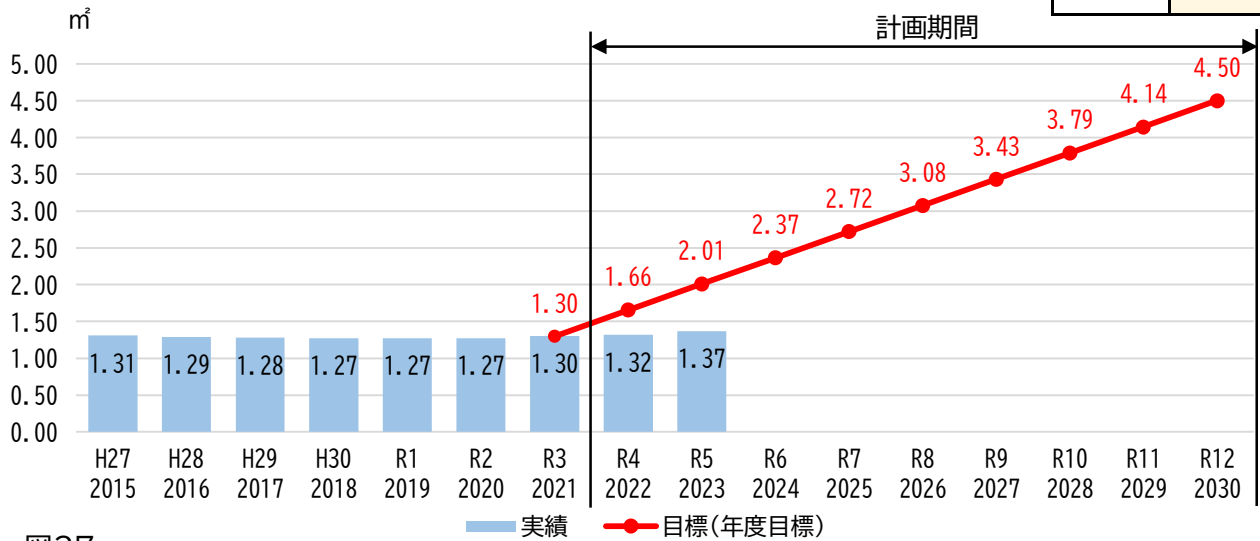


図27

データ出典：都市計画課

1人あたり公園緑地面積は、平成27(2015)年度以降、変動がありますが概ね横ばいです。令和5(2023)年度の実績については、目標である2.01 m²に対し、実績値が1.37 m²であり、目標達成に0.64 m²不足し、達成率は68.2%でした。

○数値指標目標 19：大気環境基準達成状況（年間）

評価	
----	--

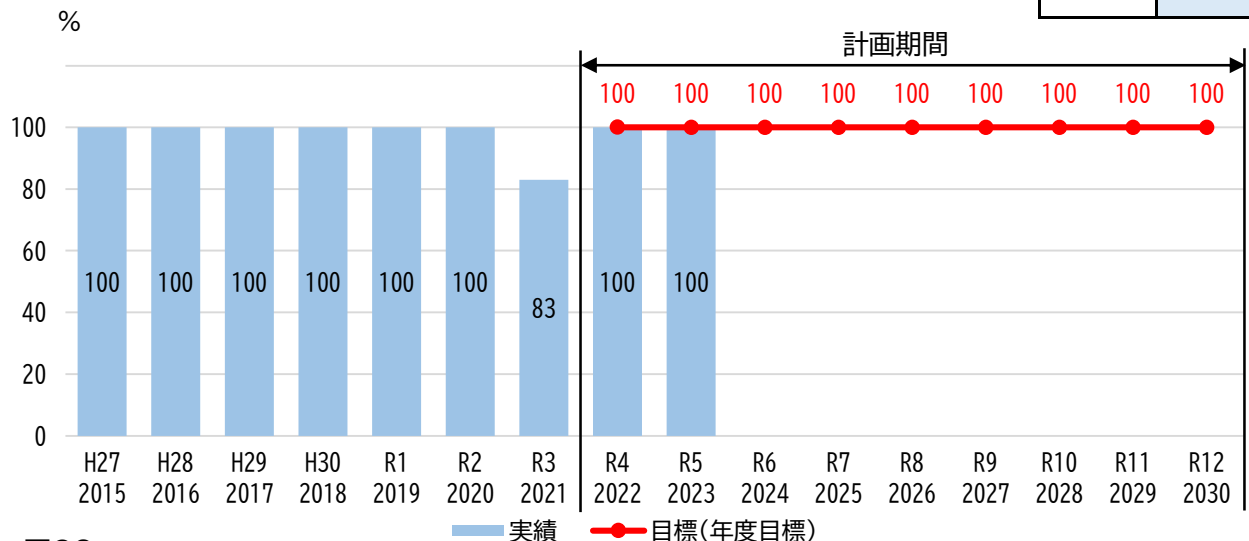


図28

大気環境基準達成状況は、平成27年度以降、令和3(2021)年度を除き、100%となっています。令和5(2023)年度については、市内6か所で、調査を行ったところすべての地点で環境基準を満たしていたため、目標である100%に対して実績値が100%となり、目標を達成することができました。

○数値指標目標 20：河川水質(BOD)の環境基準達成状況（年間）

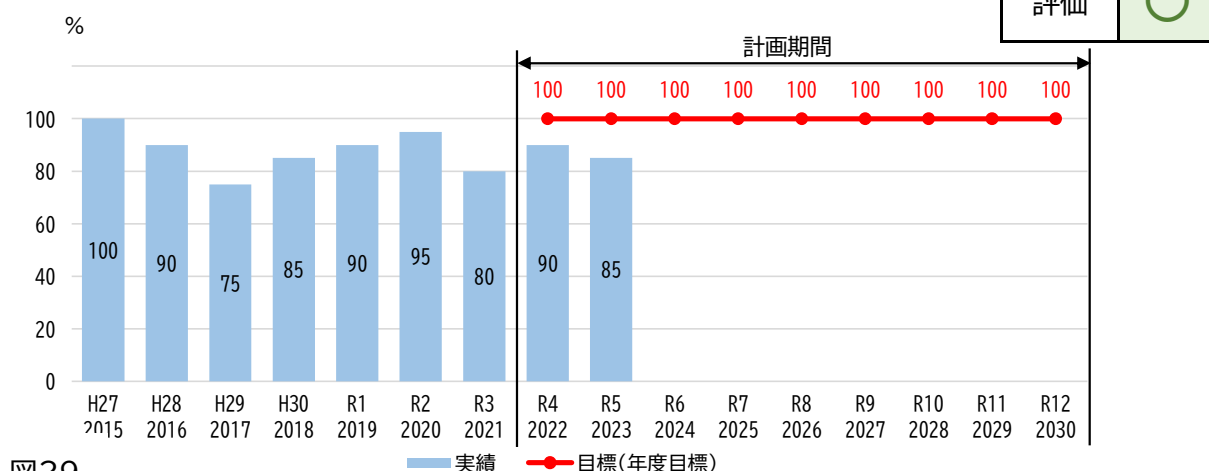


図29

データ出典：衛生環境課

河川水質(BOD)の環境基準達成状況は、年度によって変動があり、平成 27 年度以降 75～100%で推移しています。令和 5 (2023) 年度については、年 4 回 5 地点、合計 20 回調査を行ったところ、環境基準を満たさなかった箇所が 3 か所あったため、実績値は 85%となり、目標達成に 15 ポイント不足し、達成率は 85%でした。

○数値指標目標 21：河川水質（SS）の環境基準達成状況（年間）

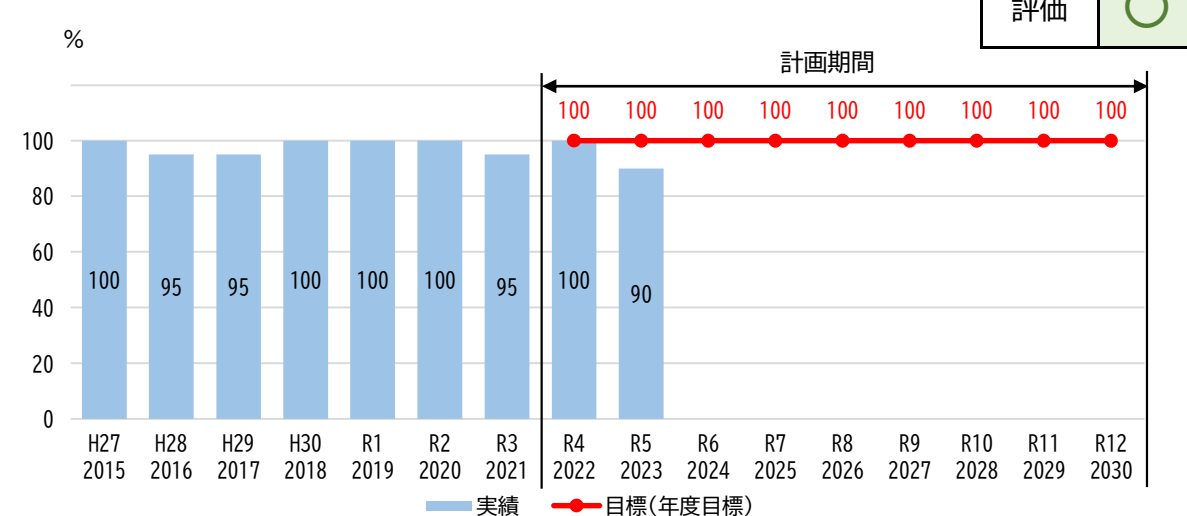


図30

データ出典：衛生環境課

河川水質(SS)の環境基準達成状況は、年度によって変動があり、平成 27 年度以降 95～100%で推移しています。令和 5 (2023) 年度については、年 4 回 5 地点、合計 20 回調査を行ったところ、環境基準を満たさなかった箇所が 2 か所あったため、実績値は 90%となり、目標達成に 10 ポイント不足し、達成率は 90%でした。

○数値指標目標 22：騒音の環境基準達成状況（年間）

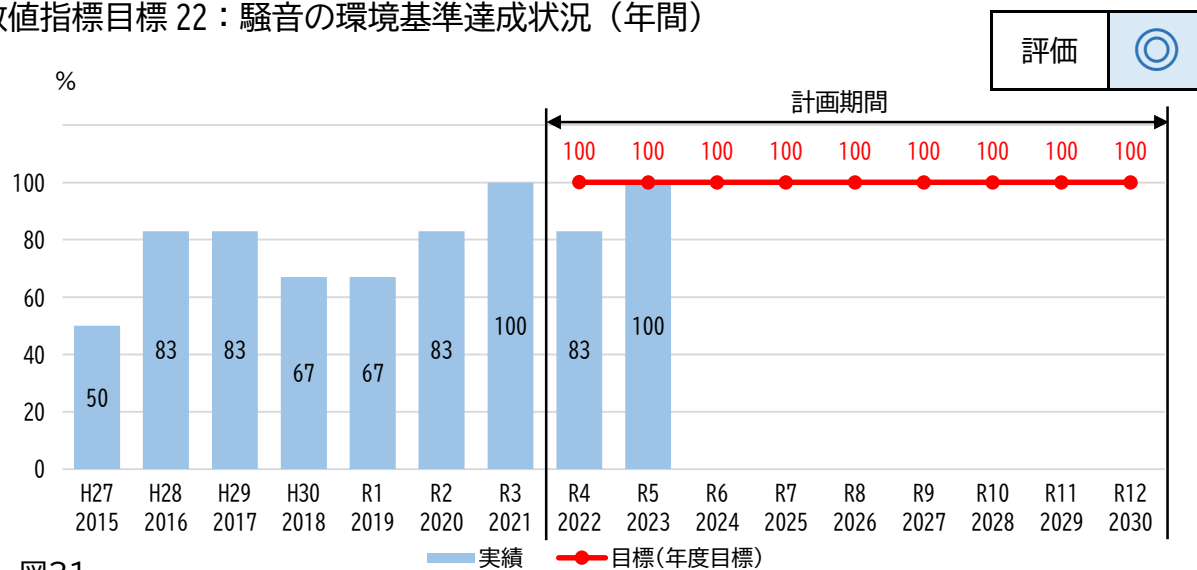


図31

データ出典：衛生環境課

騒音の環境基準達成状況は、年度によって変動があり、平成 27 年度以降 50～100%で推移しています。令和 5 (2023) 年度については、騒音調査を行ったところすべての地点で環境基準を満たしていたため、目標である 100%に対して実績値が 100%となり、目標を達成することができました。

(2) 取組状況の評価結果

基本目標3は4つの施策の方針、16の取組から構成されており、ここではこれらの取組状況について評価した結果を示します。

各取組についてみると、令和5（2023）年度は16事業を実施しました。これらについて、取組状況の評価結果をみると、「計画以上に進んでいる（◎）」が6%、「計画どおりに進んでいる（○）」が94%、「計画より遅れている（△）」が0%、「未着手（×）」が0%となりました。

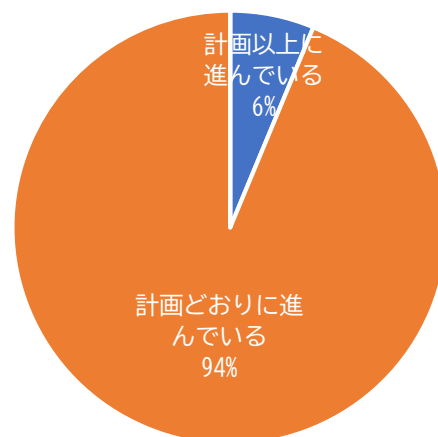


図3-2 令和5（2023）年度における取組状況の評価結果の割合

表1-0 取組状況の評価結果

基本目標		取組状況の評価結果				
	施策の方針 (括弧内の数字は各施策の方針に含まれる取組数)	計画以上に 進んでいる ①	計画どおりに 進んでいる ②	計画より 遅れている ③	未着手 ④	計 ⑤
3 むこうの緑と歴史が映えるまち		1	15	0	0	16
	3-1 地域の自然環境を保全・活用する	0	5	0	0	5
	3-2 快適な都市環境をつくる	1	4	0	0	5
	3-3 歴史的資源をまちづくりに活かす	0	1	0	0	1
	3-4 良好な生活環境を守る	0	5	0	0	5

基本目標 4



持続可能な社会の担い手を

育成するまち

(人づくり)



基本目標4では、市民・事業者・市民団体・市が連携し、全ての取組の土台となる持続可能なライフスタイルを生活に溶け込ませることを目指して取り組みました。

(1) 目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

基本目標4では、基本目標全体の進捗を評価するための目標・管理項目が3個あり、ここではこれらについての取組状況について評価しました。

3項目の目標達成状況についてみると、◎が2項目、△が1項目であり、○、×についてはありませんでした。

それぞれの項目の実績及び年度目標の推移について、以下に示します。

表1-1 令和5年度における目標・管理項目、数値指標目標の評価結果

施策の方針	目標・管理項目/数値指標目標	単位	年度目標	実績	評価	備考
	23 広報・HP等で環境に関する情報提供（年間）	回	12	27	◎	
	24 市民講座の開催数（年間）	回	4	3	△	
	25 環境保全に取り組む企業や団体との関係（累計）	団体	4	4	◎	

※評価の基準

◎	目標を達成
○	目標値未達かつ80%以上
△	目標値の80%未達かつ50%以上
×	目標値の50%未達

■目標・管理項目

○数値指標目標 23：広報・HP 等で環境に関する情報提供（年間）

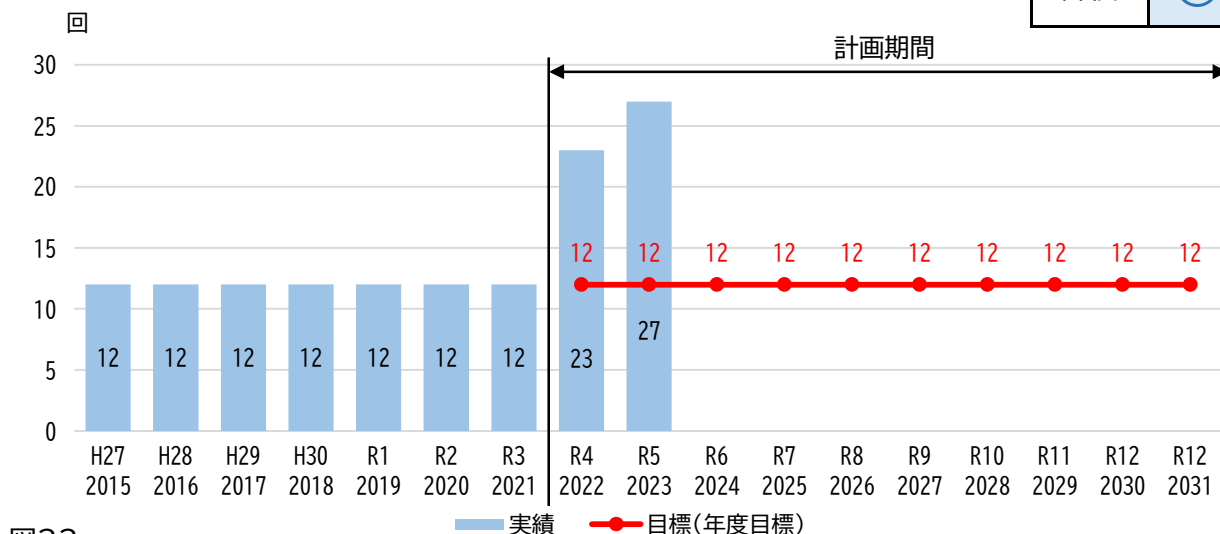


図33

データ出典：ゼロカーボン推進課

広報・HP 等で環境に関する情報提供は、平成 27(2015)年度以降、年間 12 回で推移しています。令和 5 (2023)年度については、目標である 12 回に対して実績値が 27 回となり、目標を 15 回上回って達成することができました。

○数値指標目標 24：市民講座の開催数（年間）

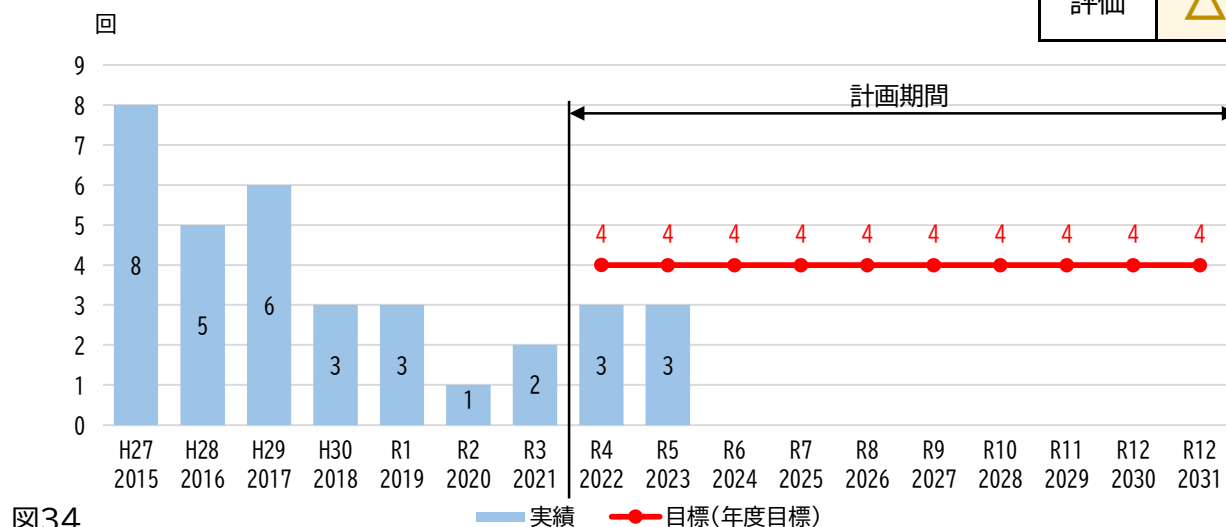


図34

データ出典：ゼロカーボン推進課

市民講座の開催数は、平成 27(2015)年度から令和元(2019)年度にかけて減少し、その後増加しています。なお、令和 2 (2020)年度及び令和 3 (2022)年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催回数を減らしました。令和 5 (2023)年度については、目標値 4 回に対して実績値が 3 回となり、目標達成に 1 回不足し、達成率は 75%でした。

○数値指標目標 25：環境保全に取り組む企業や団体との関係（累積）

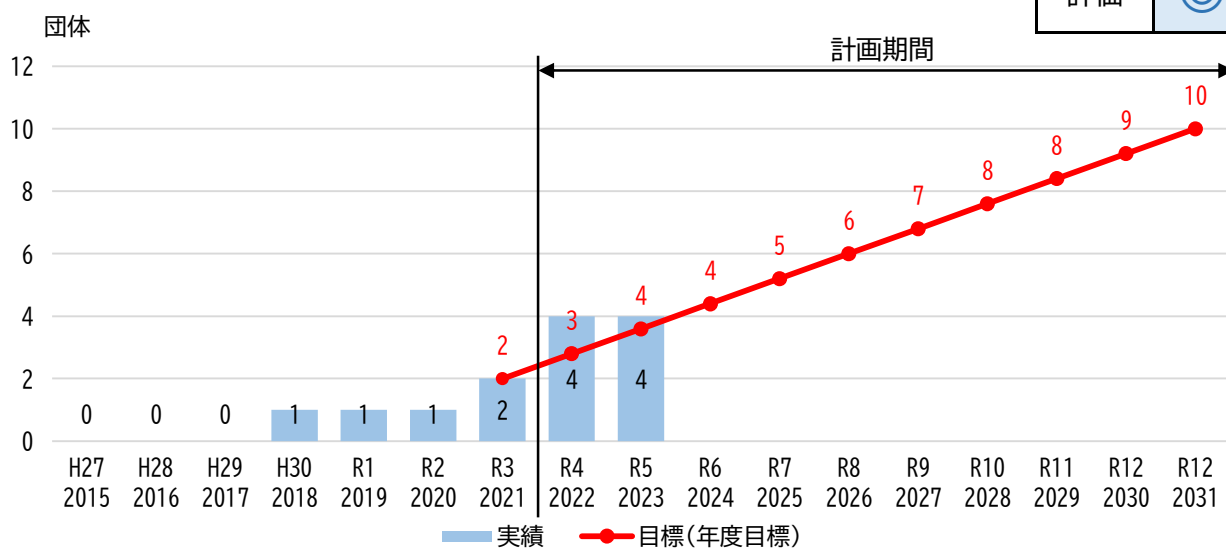


図35

データ出典：ゼロカーボン推進課

環境保全に取り組む企業や団体との関係は、平成 30(2018)年度以降、増加しています。令和 5 (2023)年度については、目標である 4 団体に対して実績値が 4 団体となり、目標を達成することができました。

(2) 取組状況の評価結果

基本目標4は3つの施策の方針、5つの取組から構成されており、ここではこれらの取組状況について評価した結果を示します。

各取組についてみると、令和5(2023)年度は5事業を実施しました。これらについて、取組状況の評価結果をみると、「計画以上に進んでいる(◎)」が0%、「計画どおりに進んでいる(○)」が100%、「計画より遅れている(△)」が0%、「未着手(×)」が0%となりました。

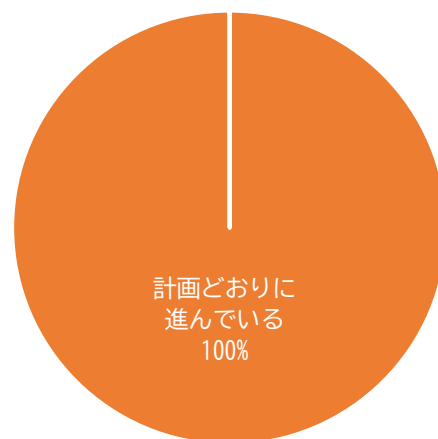


図36 令和5(2023)年度における
取組状況の評価結果の割合

表12 取組状況の評価結果

基本目標		取組状況の評価結果				
	施策の方針 (括弧内の数字は各施策の方針に 含まれる取組数)	計画以上に 進んでいる ①	計画どおりに 進んでいる ②	計画より 遅れている ③	未着手 ④	計 ⑤
4	持続可能な社会の担い手を 育成するまち	0	5	0	0	5
	4-1 環境に関する情報を 収集し、提供する	0	1	0	0	1
	4-2 環境教育・環境学習を 推進する	0	2	0	0	2
	4-3 オール向日市で環境保全 に取り組む	0	2	0	0	2

4 各取組の実施状況について

・第3次環境基本計画に示している各取組について、概要等を次に示します。(表13)

基本 目標	施策の 方針	基本 施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
1 気候変動対策を推進するまち							
1-1 脱炭素に向けた取組を推進する							
① 再生可能エネルギーの活用推進							
	1 公共施設の新築時などに太陽光発電や蓄電池を導入します。	1	太陽光発電設備ポテンシャル調査		【実施時期】 4月～12月 【取組内容】 公共施設の太陽光発電の導入についてポテンシャル調査を行うもの 【取組実績】 複数の事業者から導入方法や設置容量など、様々な意見を聴取することができた。 【事業の評価】 公共施設の再エネ導入については太陽光発電設備の導入だけではなく、再エネ電力の調達や、環境価値の取引など様々な手法もあるので、広い視点でどの手法がより経済面や、環境面で最適であるかを考慮し進めていきたい。		○
	2 公共施設へ再生可能エネルギー由来の電力を段階的に導入します。	2	再エネ電力調達検討		【実施時期】 通年 【取組内容】 再生可能エネルギー由来の電力調達の検討 【取組実績】 再エネプランによる電力調達や非化石証書の購入について、電力会社等との協議・確認等を行った。 【事業の評価】 検討は進めた結果、コストや環境価値だけではなく実施時期についても慎重に検討する必要があることがわかった。引き続き、再エネ由来の電力が調達できるよう努めたい。		○
	3 市民や事業者に対し、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の導入を推進するため、様々な支援に国や府と連携して取り組みます。	3	ゼロカーボン推進補助金交付事業		【実施時期】 7月～2月 【取組内容】 太陽光発電設備の導入を促進するため、ゼロカーボン推進補助金の新設を行った。 【取組実績】 今まで太陽光発電設備や蓄電池に係る補助金については、自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金のみであったが、太陽光発電設備の補助を手厚くするとともに蓄電池の補助の新設を行った。補助件数は、太陽光発電設備、蓄電池とも25件であった。 【事業の評価】 令和4年度の太陽光発電設備・蓄電池の導入件数13件から倍近くの導入を図ることができた。		◎
② 省エネ型ライフスタイルの推進							
	4 広報むこうやホームページなどで市民や事業者の省エネ行動の啓発に努めます。	4	広報誌定期連載事業		【実施時期】 通年 【取組内容】 「さあ進もうゼロカーボンのむこうがわ」と題し、広報誌への定期連載やスポット記事記載を行うもの 【取組実績】 ・ゼロカーボンに関する記事を毎月連載 ・環境月間で特集を掲載(6月号) ・環境全般に関する記事をスポットで掲載 【事業の評価】 合計25個の記事をあげることで、環境を様々な切り口から啓発を行うことができた。		◎
	5 向日市産の農作物を学校給食や市内飲食店での利用促進を図ります。	5	向日市産農作物の学校給食での利用促進		【実施時期】 通年 【取組内容】 向日市産農産物を学校給食に積極的に活用することにより、地産地消を推進するもの 【取組実績】 令和5年度：小学校 11品目11.9トン、中学校 7品目4.5トン 【事業の評価】 児童生徒が地場産品を通じて地元の食への理解を深める食育の機会に繋がりと、また、段ボールなどの包装資材や物流コストが削減され環境にも配慮できた。		○
	6 既存公共施設のLED照明化、省エネ空調の採用、断熱化に取り組みます。	6	公共施設LED化事業		【実施時期】 通年 【取組内容】 公共施設のLED化を進めていくもの 【取組実績】 重点対策加速化事業を活用し公共施設21施設のLED化を行った。 【事業の評価】 LED化率について、60% (R4) から77% (R5) に上がった。		◎

自己評価凡例【◎】 計画以上に進んでいる
 【○】 計画どおり進んでいる
 【△】 計画より遅れている
 【×】 未着手

基本 目標	施策の 方針	基本 施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
			③ 建築物のエネルギー効率の向上				
			7 公共施設の新築の際、BEMSやZEBの導入を進めます。	7	Z E B 研修	【実施時期】 10月 【取組内容】 環境庁内推進会議において、既存建物からZEB化を行った民間事業所を見学するもの 【取組実績】 環境庁内推進会議委員24名が参加した。 【事業の評価】 ZEBの理解を深めるとともに、難しいとされる既存建物からのZEB化の実例を学ぶことができ、今後の施設管理の在り方について考える機会が得られた。	○
			8 公共施設の新築の際、内装に木材利用を促進します。	8	—	R5には新築の建物が多かったため、事業は行っていない。	×
			9 市民や事業者に対し、建築物などの省エネルギー化を促進するため、様々な支援に国や府と連携して取り組みます。	9	ゼロカーボン推進補助金交付事業	【実施時期】 7月～2月 【取組内容】 省エネ設備である家庭用燃料電池の導入を支援するため、ゼロカーボン推進補助金の新設を行うもの 【取組実績】 家庭用燃料電池31件の補助金交付を行った。 【事業の評価】 省エネ導入の推進を図ることができた。	◎
			④ 環境に配慮した移動手段の利用推進				
			10 公用車のハイブリットカーや電気自動車、電動バイク、電動自転車などへの転換を進めます。	10	公用電動者の導入	【実施時期】 通年 【取組内容】 ○電動自転車導入 原動機付自転車を電動自転車に切り替えるもの ○電動スクーター導入 原動機付自転車電動スクーターに切り替えるもの ○電気自動車導入 ガソリン車を電気自動車に切り替えるもの 【取組実績】 ○電動自転車導入 原動機付バイク7台を廃車し、いずれも電動自転車に転換した。 ○電動スクーター導入 原動機付バイク1台を廃車し、電動スクーターに転換した。 ○電気自動車導入 ガソリン車21台を電気自動車15台に転換し、6台廃車した。 【事業の評価】 公用車の電動化を図ることができた。	◎
			11 ぐるっとむこうバスをはじめとする公共交通の利用を促進します。	11	ぐるっとむこうバスの運行 運転免許証自主返納支援事業の実施	【実施時期】 通年 【取組内容】 ○ぐるっとむこうバスの運行 二酸化炭素排出削減に向けた取組として、環境負荷の高い自家用車よりも輸送量当たりの環境負荷が少ない公共交通機関としてコミュニティバスの利用を促進していくもの ○運転免許証自主返納支援事業 高齢者等による運転免許証の自主返納を奨励することにより、交通事故の発生を防止することを目的として、運転免許証を自主返納した方を対象に公共交通機関利用券等を交付するもの 【取組実績】 ○ぐるっとむこうバス 乗客数 北ルート5,733人、1便当たり3.4人/月（R4参考:北ルート4,866人、1便当たり2.9人/月） 南ルート15,052人、1便当たり8.8人/月（R4参考:南ルート13,426人、1便当たり7.9人/月） ○運転免許証自主返納支援事業 申請者数 144人（参考 R4:155人、R3:187人、R2:163人） 【事業の評価】 乗客数も年々増加しており、様々な事業を行うことにより、公共交通の利用促進を行うことができた。	○
			12 歩行者や自転車が安心・安全に通行できる道路整備に努め、自動車に頼らないライフスタイルへの転換を推進します。	12	道路・街路整備推進事業	【実施時期】 通年 【取組内容】 歩行者や自転車に安心・安全に通行できる道路整備に努め、自動車に頼らないライフスタイルへの転換を推進するもの 【取組実績】 寺戸幹線4号や市道第4047号線において歩道築造、都市計画道路牛ヶ瀬馬場線において歩道築造及び自転車通行帯の整備を行った。 【事業の評価】 歩道築造や自転車通行帯を整備することで、自動車に頼らないライフスタイルへの転換を推進できた。	○

自己評価凡例 〔◎〕 計画以上に進んでいる
 〔○〕 計画どおり進んでいる
 〔△〕 計画より遅れている
 〔×〕 未着手

基本 目標	施策の 方針	基本 施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
1-2 気候変動への適応を推進する							
① 自然災害に強いまちづくり							
	13 多発化・激甚化する降雨や、大型台風による浸水・暴風に対する本市の警戒体制を確立するとともに防災マップの普及啓発に取り組みます。	13	出前講座による防災マップの普及啓発		【実施時期】 6月～3月 【取組内容】 出前講座により防災マップの説明を行うもの 【取組実績】 市内小学校及び団体（のべ521人） 【事業の評価】 出前授業で防災マップの内容を分かりやすく説明し、避難場所の説明、備蓄の重要性など普及啓発を行うことができた。		○
	14 公共下水道雨水対策事業の整備を推進するとともに、小規模排水路の改修や浚渫（しゅんせつ）などによる浸水対策を進めます。	14	排水路等維持整備工事 雨水対策事業		【実施時期】 通年 【取組内容】 ○排水路等維持整備工事 水路の排水機能の回復を図るため、草刈りや浚渫を実施するもの ○雨水対策事業 雨水バイパス管を整備し、下流域への流出量を抑制するもの ポンプ、操作盤及びゲートの保守点検、寺戸川・石田川の除草を実施するもの 【取組実績】 排水路維持整備工事（56件）の実施 東野辺雨水管渠布設工事の実施 水路維持管理工事の実施 【事業の評価】 排水路等の維持管理及び改修整備を通年に渡り行うことにより、効果的な浸水対策や、豪雨時の雨水対策として効果を発揮できるよう整備を行うことができた。		○
	15 雨水の流出抑制及び資源の有効活用を図るため、開発事業者に雨水流出抑制施設の設置を指導するとともに雨水貯留タンクの普及を推進します。	15	雨水流出抑制施設の設置 雨水貯留施設設置助成事業		【実施時期】 通年 【取組内容】 ○開発事業に伴う雨水流出抑制施設の設置を指導するもの ○雨水貯留施設設置の費用を助成するもの 【取組実績】 ○開発事業に伴う雨水流出抑制施設申請 25件 ○雨水貯留施設設置助成数 11基 【事業の評価】 雨水の流出抑制や資源の有効利用が図れた。		○
② 健康的な生活の推進							
	16 熱中症防止やウイルスを媒介するかによる感染症防止に係る啓発を行います。	16	熱中症予防啓発		【実施時期】 7月 【取組内容】 広報誌等で熱中症に係る啓発を行うもの 【取組実績】 広報むこう7月号への掲載や市内公共施設でのポスター掲示、市ホームページにより啓発を行った。 【事業の評価】 熱中症についての危険性や対処方法について周知することができた。		○

自己評価凡例 [◎] 計画以上に進んでいる
[○] 計画どおり進んでいる
[△] 計画より遅れている
[×] 未着手

基本 目標	施策の 方針	基本 施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
2 循環型社会を実現するまち							
2-1 ごみの適正処理を推進する							
① ごみの適正処理・効率化の推進							
			17 インターネットによる粗大ごみ回収受付サービスを実施します。	17	粗大ごみ受付システム導入事業	【実施時期】 通年 【取組内容】 ごみの出し方等の情報を提供する「ごみ分別アプリ」と連動し、24時間365日インターネット上で粗大ごみの収集を申し込むことが可能で、キャッシュレス決済も可能な「粗大ごみ受付システム」を提供するもの 【取組実績】 ・粗大ごみ受付システム利用件数1,970件 ・ごみ分別アプリダウンロード数4,067件（延べ） 【事業の評価】 市民の皆様の利便性向上を図るとともに分別意識を高めていただくことで、ごみの減量や適正排出を促進することができた。	◎
			18 拠点回収の新設・拡大を図ります。	18	古紙等拠点回収	【実施時期】 通年 【取組内容】 新聞紙、チラシ、雑誌、雑がみ、段ボール、古着を排出者自身で排出できるよう上植野浄水場東側に回収拠点を設置するもの 上植野浄水場東側に回収拠点を設置し、新聞紙、チラシ、雑誌、雑がみ、段ボール、古着毎にコンテナ配置。排出者自身でコンテナに投入 【取組実績】 回収量：378.03t ※月平均32tの回収量 【事業の評価】 ごみの減量及び資源の有効利用及びごみのリサイクル意識の向上に資することができた。	◎
			19 広報むこうやごみ分別アプリにおいてごみの適正処理に関する啓発を行います。	19	ごみの出し方・分け方カレンダー発行	【実施時期】 2月 【取組内容】 「ごみの出し方・分け方カレンダー」を作成・全世帯へ配布し、ごみの出し方について広報啓発するもの 【取組実績】 「カレンダー」の全戸配布を実施するとともに、転入者に対しては市民課窓口にて配布した。 【事業の評価】 収集日を案内することで適正排出の意識醸成に繋げることができた。	◎
			20 プラスチックごみの収集対象の拡大について検討します。	20	プラスチックごみに係る収集対象の検討	【実施時期】 11月 【取組内容】 資源物の収集方法及び頻度について審議を行うもの 【取組実績】 令和5年度第1回（第14回）向日市廃棄物減量等推進審議会において審議。検討課題を抽出し、継続審議することとした。 【事業の評価】 審議会において今後も継続した審議を行うこととする。	○
			21 事業系一般廃棄物の減量化に向けた指導を強化します。	21	事業系一般廃棄物減量等計画書の提出依頼	【実施時期】 5月 【取組内容】 事業用大規模建築物の所有者又は占有者に「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を依頼するもの 【取組実績】 対象の市内29事業所全てから提出があり、それぞれ減量に取り組まれている。 【事業の評価】 全ての対象者から計画書を受領することができ、各々減量に取り組まれている。	○
② 不法投棄の防止と美化の推進							
			22 分別ステーションの不法投棄や前日出しを防ぐためパトロールを実施します。	22	分別ステーション前日出し指導業務委託	【実施時期】 通年 【取組内容】 分別ステーションの不法投棄や前日出しを防ぐため、夜間にパトロールを実施するもの 【取組実績】 189回パトロールを実施 【事業の評価】 不法投棄や、前日出しが発生する分別ステーションをパトロールすることにより排出方法が改善される場所もあった。	○
			23 農地や竹林への不法投棄防止を啓発します。	23	不法投棄防止啓発看板の設置	【実施時期】 通年 【取組内容】 啓発看板を設置するもの 【取組実績】 「農地に入らないで」「農地にゴミを捨てないで」「野菜をとらないで」等の看板を常備し、必要に応じ交付している。 R5年度は交付実績なし 【事業の評価】 令和5年度は看板設置の要望がなかったことから、不法投棄防止に係る意識啓発が図られている。	◎

自己評価凡例 [◎] 計画以上に進んでいる
[○] 計画どおり進んでいる
[△] 計画より遅れている
[×] 未着手

基本 目標	施策の 方針	基本 施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
2-2 資源循環利用を促進する							
① 再生可能エネルギーの活用推進							
	24	ごみ処理施設の見学等を通じてごみ問題についての学習を実施します。	24	ごみ問題についての学習	【実施時期】 4月～7月 【取組内容】 ごみ処理施設の見学等を通して、ごみ問題についての学習を実施するもの 【取組実績】 市内全小学校の4年生が、乙訓環境衛生組合「クリーンプラザおとくに」を見学した。 【事業の評価】 ごみ処理の仕組みやリサイクル処理の工程などを学び、環境問題についての理解を深めることができた。		○
② ごみの発生・排出抑制と再利用の推進							
	25	マイボトル運動を推進します。	25	ウォーターサーバー導入検討	【実施時期】 10月 【取組内容】 マイボトル運動を推進するに当たってのウォーターサーバーの導入を検討するもの 【取組実績】 継続してサーバー取扱業者と導入方法について協議を行い、導入済み自治体の状況を調査した。 【事業の評価】		○
③ ごみの再生利用の推進							
	26	事業用大規模建築物所有者等に事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求めます。	26	事業系一般廃棄物減量等計画書等の提出依頼	【実施時期】 5月 【取組内容】 事業用大規模建築物の所有者又は占有者に「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を依頼するもの 【取組実績】 対象の市内29事業所全てから提出があり、それぞれ減量に取り組まれている。 【事業の評価】 全ての対象者から計画書を受領することができ、各々減量に取り組まれている。		○
	27	家庭や事業所における生ごみ堆肥化容器などの購入助成を行います。	27	生ごみ堆肥化	【実施時期】 通年 【取組内容】 ごみの減量と有効利用を図るため、生ごみ堆肥化容器を購入し、設置する者に対し、その購入費用の一部を補助するもの 【取組実績】 41世帯52基に補助金交付を行った。 【事業の評価】 令和4年度と同等の50基の補助金交付をすることができ、ごみ減量の啓発に繋げることができた。		◎
	28	学校、保育所、公共施設等での資源物回収を促進します。	28	公共施設等での資源物回収	【実施時期】 通年 【取組内容】 民間事業者と連携し、上植野浄水場敷地内に古紙、古着の無人回収拠点「向日市エコゲート」を開設するもの 【取組実績】 回収量：378.03t ※月平均32tの回収量 【事業の評価】 ごみの減量及び資源の有効利用及びごみのリサイクル意識の向上につなげることができた。		◎
	29	古紙等集団回収助成金制度の普及促進を図ります。	29	古紙等集団回収助成金制度	【実施時期】 通年 【取組内容】 自治会や子ども会、PTAなど地域住民で構成される営利を目的としない団体に対し、紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール、紙バック、雑がみ）、布類（古繊維）について回収量1kg当たり5円の助成金を交付するもの 【取組実績】 活動団体：25団体 回収量：196.44t 【事業の評価】 ごみの減量及び資源の有効利用及びごみのリサイクル意識の向上につなげることができた。		◎

自己評価凡例【◎】 計画以上に進んでいる
【○】 計画どおり進んでいる
【△】 計画より遅れている
【×】 未着手

基本 目標	施策の 方針	基本 施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
			④ 食品ロスの削減の推進				
			30 食品ロス削減計画を検討します。	30	食品ロス軽減計画検討	【実施時期】 通年 【取組内容】 食品ロスの軽減計画の策定に向け検討事項の洗い出しを行うもの 【取組実績】 先進自治体における計画書について調査を行った。 【事業の評価】 一般廃棄物処理基本計画内の項目として設けている自治体もあることがわかった。	△
			31 「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度を推進します。	31	食べ残しゼロ推進店舗	【実施時期】 通年 【取組内容】 食品ロス削減のための取組を実践する店舗を「食べ残しゼロ推進店舗」として認定することを通じて事業者だけではなく、市民の皆様に対しても食べ残しに関する啓発を行っていくもの 【取組実績】 京都府では、食品ロス削減のための取組を実践する店舗を、「食べ残しゼロ推進店舗」として認定している。 ＜向日市内認定店舗＞ 小売店：6店舗 飲食店：13店舗 【事業の評価】 今後、市においても食品ロス削減に向けた取組を行っていく必要がある。	○
			32 食品ロス削減に関する情報を発信します。	32	食品ロス削減に係る啓発	【実施時期】 通年 【取組内容】 環境政策課窓口にて食品ロス削減家計簿手帳を配架 【取組実績】 一年を通じて配架することにより、来庁者に向けて食品ロス削減の取組を促した。 【事業の評価】 今後は、来庁者だけではなく、イベントの開催時に配布したり、ホームページなどで啓発してくなど範囲を広げていきたい。	○

自己評価凡例 [◎] 計画以上に進んでいる
 [○] 計画どおり進んでいる
 [△] 計画より遅れている
 [×] 未着手

基本 目標	施策の 方針	基本 施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
3 むこうの緑と歴史が映えるまち							
3-1 地域の自然環境を保全・活用する							
① 生物多様性の普及・啓発・活用の実施							
	33 市民や事業者に対して、市内の生物多様性に関する情報を発信することで、生物多様性への関心を高めます。	33	生物多様性の保全に関する取組（アライグマ捕獲に必要な檻の貸し出し）	【実施時期】 通年 【取組内容】 農作物や生活環境、生態系に被害を与える特定外来種のアライグマを捕獲するために捕獲用檻を貸し出すもの 【取組実績】 檻の貸し出し13件行った。 【事業の評価】 貸し出した13件のうち8件の捕獲に成功した。			○
② 向日丘陵の緑をはじめとした自然環境の保全・育成							
	34 向日丘陵をはじめとした市内の自然環境を保全するとともに、市民が自然とふれあうことができる場として提供します。	34	放置竹林の整備	【実施時期】 通年 【取組内容】 自然環境を保全するため放置竹林の整備を行うもの 【取組実績】 竹林ボランティアで整備している約4,800㎡について、保全管理を行い放置竹林の拡大防止を行った。 【事業の評価】 一定、放置竹林の拡大防止につながっている。今後、ボランティアの人数の増員も含め、活動場所の拡大も検討している。			○
③ 農地等の保全と活用							
	35 農地の集積などを通じた農業者支援や、環境にやさしい農業を推進します。	35	環境にやさしい農業の推進	【実施時期】 通年 【取組内容】 レンゲ作りを推進するもの 【取組実績】 申込みいただいた農家の方に配布を行った。 R5実績：14名 38.8キロ 1.7ha 【事業の評価】 年々面積も増加しており、環境にやさしい農業につながっている。			○
④ 自然とふれあえる場の確保							
	36 市民が自然とふれあうことができる場として提供します。	36	竹に関する学習会・たけのこ掘り体験	【実施時期】 4月 【取組内容】 向日市竹産業振興協議会が実施している、「竹に関する学習会・たけのこ掘り体験」の周知広報を行うもの 【取組実績】 2回開催し、30人の参加があった。 (4回開催のうち2回は雨天中止。申込人数83人) 【事業の評価】 竹について学習する機会を提供するとともに、市の名産品であるたけのこ掘りの体験を通じて、自然とふれあう場を設けることができた。			○
	37 竹林の保全管理に向けた市民活動を推進します。	37	竹林ボランティア募集	【実施時期】 通年 【取組内容】 竹林の保全管理のため竹林ボランティアを募集するもの 【取組実績】 R5年度は15名の新たなボランティアの申し込みがあり、現在、58名の登録者となった。 【事業の評価】 竹林ボランティアの活動により、竹林の保全につながっている。今後は活動場所の拡大も検討している。			○

自己評価凡例 [◎] 計画以上に進んでいる
 [○] 計画どおり進んでいる
 [△] 計画より遅れている
 [×] 未着手

基本目標	施策の方針	基本施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
3-2 快適な都市環境をつくる							
① 公園、緑地の整備、保全							
	38 快適な都市環境を形成するため、公園や緑地、街路樹など都市緑地の適正管理を行います。	38	公園等の適切な維持管理 剪定業務		【実施時期】 通年 【取組内容】 ○公園等の適切な維持管理 市民に憩いと安らぎを与える場として公園の整備と適正な維持管理を行うもの ○剪定業務 快適な都市環境を形成するため、街路樹など都市緑地の適正管理を行うもの 【取組実績】 ○公園等の適切な維持管理 樹木剪定を10公園、休憩施設等整備を7公園で実施した。 ○剪定業務 樹木の剪定を139本実施した。 【事業の評価】 ○公園等の適切な維持管理 公園の適切な維持管理により良好な環境を保持した。今後も公園の維持管理を継続して続ける。 ○剪定業務 街路樹を適正に管理することで、快適な都市環境を形成できた。	○	
② 都市緑化の推進							
	39 快適な都市環境を形成するため、公園や緑地、街路樹など都市緑地の適正管理を行います。	39	緑化指導		【実施時期】 通年 【取組内容】 まちづくり条例に基づき開発事業において緑化を指導するもの 【取組実績】 開発事業において、民有地は10%、公共施設は15%の緑化を指導 【事業の評価】 条例に基づき都市緑化の推進を図ることができた。	○	
③ 快適な道路環境づくりの推進							
	40 安全安心に通行できる歩道や自転車道、憩いを感じられる水辺環境の適正な保全・管理を行います。	40	街路整備事業等		【実施時期】 通年 【取組内容】 安全安心に通行できる歩道や自転車道、憩いを感じられる道路環境の適正な保全・管理を行うもの 【取組実績】 都市計画道路牛ヶ瀬馬場線において歩道や自転車通行帯の整備を行った。 【事業の評価】 歩道や自転車通行帯の設置し、安全安心に通行できる道路環境の整備を推進した。	○	
④ 水辺環境を活かした都市緑地の確保							
	41 憩いを感じられる水辺環境の適正な保全・管理を行います。	41	森本東部土地区画整理事業		【実施時期】 通年 【取組内容】 憩いを感じられるような水辺環境の整備を行うもの 【取組実績】 森本東部土地区画整理事業区域内の寺戸川沿いに憩いの場となるベンチの設置に向けて関係者との協議を行った。 【事業の評価】 ベンチの設置を実現することができた。	○	
⑤ 空き家、空き地対策の推進							
	42 空き家や空き地の適正な管理を指導します。	42	空き家・空き地の適正管理		【実施時期】 通年 【取組内容】 ○空き家の適正管理 空き家の苦情が入った際、現地確認後、所有者に通知文を送り、適正な管理を促すもの ○あき地適正管理 「あき地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、市内のあき地等の所有者の方々に土地の自主管理を依頼し、周囲の清潔な生活環境の保全を行うもの 【取組実績】 ○空き家通知文発送件数 39件 ○空き地通知文発送件数 8件 【事業の評価】 通知文送付により、所有者の対応につながっており生活環境の保全を推進する行うことができた。	◎	

自己評価凡例 [◎] 計画以上に進んでいる
[○] 計画どおり進んでいる
[△] 計画より遅れている
[×] 未着手

基本 目標	施策の 方針	基本 施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
3-3 歴史的資源をまちづくりに活かす							
① 歴史的資源の保全と活用							
		43 本市の歴史・文化資源を活かすため、これらの保全・活用を行うとともに、中心市街地、西国街道などにおいて、歴史を感じることができるまちづくりを行います。	43	史跡長岡宮跡歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	【実施時期】 9月～3月 【取組内容】 令和4年度に買い上げた大極殿東面回廊地区の保全整備を図るための埋蔵文化財発掘調査及び公園整備に係る実施設計図を作成するもの 【取組実績】 発掘調査によって、大極殿東面回廊の遺構を確認した。その成果を踏まえ、西に隣接する大極殿公園と同様の整備を実施するための実施設計を行った。 【事業の評価】 遺跡の保存を図りつつ、次年度以降の公園整備に向けて事業を進めることができた。		○
3-4 良好な生活環境を守る							
① 大気環境の保全							
		44 本市の良好な生活環境を引き続き維持するため、カーシェアリングやエコドライブを奨励し、自動車や事業所の排ガスなどを原因とする排ガス対策を進めます。	44	エコドライブマイスター講習会の周知	【実施時期】 10月 【取組内容】 ホームページにおいて、エコドライブの方法や効果などを学ぶ講習会の案内を掲載するもの 【取組実績】 京都府主催のエコドライブマイスター講習会の開催を周知した。 【事業の評価】 市民や市内事業者に対して、誰でもすぐに始められるエコドライブが地球温暖化防止につながるという啓発を行うことができた。		○
② 良好な水環境、水循環の確保							
		45 下水道接続の奨励などによる河川水質保全に取り組みます。	45	下水道接続奨励	【実施時期】 10月 【取組内容】 くみとりを行っている世帯に対し、訪問を行い水洗化工事の依頼を行うもの 【取組実績】 くみ取り家屋36件に対し、下水道課と衛生環境課で水洗化工事依頼のため訪問を行った。 【事業の評価】 今後も継続して依頼し続ける必要がある。		○
		46 条例に基づき地下水採取者による取水量の定期報告や水位測定により、過剰くみ上げを防止します。	46	地下水取水量報告	【実施時期】 通年 【取組内容】 向日市地下水採取の適正化に関する条例第9条第2項の規定により取水量の報告を求めるもの 【取組実績】 7団体年間取水量3,109,358㎡ 【事業の評価】 令和5年度の取水量は令和4年度比89.0%で推移している。		○
③ 快適な静けさの確保							
		47 特定建設・特定施設の届出を通じた騒音、振動発生抑制を指導します。	47	特定建設・特定施設の届出	【実施時期】 通年 【取組内容】 騒音規制法及び振動規制法に基づき、特定建築・特性施設に係る届出の受付を行うもの 【取組実績】 特定建設作業実施届出20件、特定施設届出3件を受理した。 【事業の評価】 法に基づき届出の受理を行った。		○
④ 有害化学物質による環境汚染の防止							
		48 大気、水質、騒音の監視を行い、良好な環境づくりに取り組みます。	48	大気、水質、騒音調査	【実施時期】 通年 【取組内容】 大気、水質、騒音における実態を調査するもの 【取組実績】 大気：環境基準100%達成 水質：BODの環境基準は85%、SSの環境基準は90%であった。 騒音：自動車騒音の環境基準は、昼間は100%、夜間は100%であった。 環境騒音の環境基準については、昼間は100%、夜間は100%であった。 【事業の評価】 概ね、全地点における計量測定項目の環境基準を達成していた。		○

自己評価凡例【◎】 計画以上に進んでいる
【○】 計画どおり進んでいる
【△】 計画より遅れている
【×】 未着手

基本 目標	施策の 方針	基本 施策	取組	No	事業名	事業の概要	評価
4 持続可能な社会の担い手を育成するまち							
4-1 環境に関する情報を収集し、提供する							
① 環境情報の効果的な収集、提供							
		49 国や京都府から公表される環境情報の収集を積極的に進めるとともに、市民や事業者へ各種情報を発信し、意識啓発を行います。	49	環境情報の発信	【実施時期】 6月 【取組内容】 京都府において実施された太陽光パネル等共同購入事業「みんなのおうちに太陽光」について情報を発信するもの 【取組実績】 本市ホームページに掲載するとともにチラシを自治会を通じて配布を行った。 【事業の評価】 市民の方から問い合わせがあるなど反響があり、市内で45件の事業参加登録があった。		○
4-2 環境教育・環境学習を推進する							
① 小・中学校における環境教育の充実							
		50 小・中学校のカリキュラムを通じた環境教育や環境市民講座や出前講座を通じて、子供から大人まで幅広い年齢層が環境について学ぶ機会を提供します。	50	環境学習の実施	【実施時期】 ○環境市民講座：令和5年4月（第1回）、令和5年8月（第2回）、令和5年12月（第3回） ○環境教育：通年 【取組内容】 ○環境市民講座 ・グリーンカーテン講習会 グリーンカーテンをにより夏場の日差しを遮り室温を下げる取組を実践するもの ・太陽光ってすごい！作って学ぼう！ソーラーパスデーカード！ 太陽光パネルに光があたると発電し、電子メロディ（ハッピーバースデー）が流れるカードを工作することで、再生可能エネルギーについて学ぶもの ・あかりの省エネを考えてみよう！ 手回し発電機を使って、LEDや白熱球などの光り方の違いを体感し、省エネルギーの大切さを学ぶもの ○環境教育 小中学校では、教育活動全体の中で、環境に関わる学習機会や場を計画的に設けている。 【取組実績】 ○環境市民講座：第1回32名、第2回36名、第3回8名 合計76名 ○環境学習 社会科や理科、家庭科などの教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動において、環境に関わる内容を学習している。小学校では、浄水場やごみ処理上の見学、企業等の出前授業などを活用し、環境学習の充実を図っている。 【事業の評価】 子どもから大人まで幅広い年齢層が環境について学ぶ機会を提供することができた。		○
② 地域、家庭、職場における環境学習の推進							
		51 環境に関する市民団体や環境保全活動に関心の高い事業者などと連携し、地域の環境保全活動を推進します。	51	市民団体や事業者との連携	【実施時期】 4月（グリーンカーテン講習会） 3月（環境市民ネットワーク会議の開催） 【取組内容】 市が開催する環境市民講座において、市民団体と連携しグリーンカーテン講習会を開催した。 市民の方や事業所の方、市民団体の方から構成される環境市民ネットワーク会議を開催した。 【取組実績】 環境市民講座「グリーンカーテン講習会」は32名の参加があった。 環境市民ネットワーク会議について、今後の活動内容について協議を行った。 【事業の評価】 市民団体や事業者を巻き込んで事業や会議を行うことができた。		○
4-3 オール向日市で環境保全に取り組む							
① 活動の機会・場づくりの実施							
		52 市内一斉クリーン作戦を含む美化活動を通じて、市民や事業者が参画する機会を提供します。	52	クリーン作戦	【実施時期】 令和5年5月、11月 【取組内容】 市民、事業者、行政が一体となって清潔で美しいまちをつくるため、「ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦」を次のとおり実施するもの 【取組実績】 参加団体 5月：89団体、2,917人（参考 R4：86団体、2,965人） 11月：64団体、2,155人（参考 R4：71団体 2,143人） 【事業の評価】 市民、事業者、行政が一体となって清潔で美しいまちをつくる活動ができた。		○
② 環境基本計画の推進母体を含めた体制づくり							
		53 本計画を推進するための母体となる進捗管理や評価をする組織を設置・運営します。	53	環境推進会議の開催	【実施時期】 6月、11月 【取組内容】 環境推進会議設置要綱を施行し、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めるため学識経験者などに委員の委嘱を行った。 環境推進会議を開催した。 【取組実績】 環境推進会議において、環境基本計画の進め方を確認した。 【事業の評価】 環境推進会議での意見をもとに、環境基本計画の進捗管理報告を作成した。		○

自己評価凡例【◎】 計画以上に進んでいる
【○】 計画どおり進んでいる
【△】 計画より遅れている
【×】 未着手